

第16回軽米町議会定例会令和3年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 3年 3月15日(月)

午前10時09分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 軽米町すこやかベビー祝金条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 軽米町さわやかカップル祝金条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 軽米町長寿祝金条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 軽米町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 令和2年度軽米町一般会計補正予算(第9号)
- 議案第 7号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 8号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 9号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第10号 令和3年度軽米町一般会計予算
- 議案第11号 令和3年度軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 令和3年度軽米町下水道事業特別会計予算
- 議案第13号 令和3年度軽米町介護保険特別会計予算
- 議案第14号 令和3年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第15号 令和3年度軽米町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
総務課	企画担当課長	日山	一	則	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	梅木	勝彦	君	
納・会計担当課長		福島	貴浩	君	
税務会計課	課税担当課長	松山		篤	君
町民生活課	総括課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	総合窓口担当課長	橋場	光雄	君	
町民生活課	町民生活担当課長	坂下	浩志	君	
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君	
健康福祉課	福祉担当課長	角田	貴浩	君	
健康福祉課	健康づくり担当課長	小林		浩	君
産業振興課	総括課長	長瀬	設男	君	
産業振興課	農政企画担当課長	日脇	邦昭	君	
産業振興課	農林振興担当課長	畑中	幸夫	君	
産業振興課	商工観光担当課長	戸田沢	光彦	君	
地域整備課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	環境整備担当課長	中村	勇雄	君	
地域整備課	上下水道担当課長	福田	浩司	君	
再生可能エネルギー	推進室長	戸田沢	光彦	君	
水道事業所	長	菅波	俊美	君	
教育委員会	教育長	大清水	一	敬	君
教育委員会	事務局総括次長				

教育委員会事務局教育総務担当次長	工藤 薫 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	工藤 祥子 君
選挙管理委員会事務局長	吉岡 靖 君
農業委員会会長	山田 一夫 君
農業委員会事務局長	小林 浩 君
監査委員	竹下 光雄 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	小林 千鶴子 君
議会事務局 主任主査	関向 孝行 君
議会事務局 主事補	小野家 佳祐 君

---

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） それでは、休会前に引き続きまして、審査特別委員会を開会いたします。

本日の出欠確認、全員ということで会議は成立しております。

（午前10時09分）

---

◎議案第10号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第10号を議題といたします。

3款民生費、2項児童福祉費の担当者からの説明をお願いいたします。主な点だけ。

健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、65ページの3款民生費、2項児童福祉費について説明いたします。

1目児童福祉総務費の今年度の予算は1億6,575万4,000円となっておりまして、前年度の比較といたしましては934万9,000円の増となっております。主な要因といたしましては、2節の給料、職員給料は390万5,000円増によりまして8,825万9,000円となっております。また、2つ目の要因といたしましては、66ページの7節報償費、すこやかベビー祝金の増が要因となっております。

その他項目につきましては、例年のおりの積算となっております。

66ページの2目児童措置費について説明いたします。本年度の予算は1億526万1,000円で、前年度の比較といたしましては484万5,000円の減額となっております。こちらの要因といたしましては、19節の扶助費につきまして、児童手当が484万5,000円の減によるものとなっております。

続きまして、67ページの4目児童福祉施設費について説明いたします。今年度の予算は1億9,591万7,000円となっておりまして、2,095万7,000円の増となっております。主な要因といたしましては、会計年度任用職員の給料に係る1節の報酬、3節の職員手当等、4節の共済費の1,159万3,000円の増となっております。2つ目の要因といたしまして、次のページの10節の需用費の光熱水費につきまして142万5,000円の増となりまして、合計1,011万5,000円を計上させていただいております。こちらは、遊戯室へエアコンを設置したことによります増額を見込んで計上させていただいております。

その他変更につきましては、69ページの19節扶助費の保育施設等広域利用施設型給付費につきまして、前年度は12節の委託料として計上しておりましたけれ

ども、制度等の趣旨から19節へ変更となっております。

69ページの5目児童クラブ運営費について説明いたします。今年度予算は1,427万6,000円となっております。前年度の比較としましては38万7,000円の減となっております。こちらにつきましては、会計年度任用職員の通勤手当の費用弁償の減と児童クラブ送迎業務委託料の減によるものとなっております。

その他例年の積算となっております。

以上でございます。

〔「児童は」と言う者あり〕

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 児童は終わりました。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に、先ほど付託されました議案第3号の審査ですけれども、議案第15号の後に行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 町民生活課からは、67ページの3目母子福祉費についてご説明申し上げます。

本年度の予算が3,165万2,000円に対しまして、前年度の3,022万5,000円、142万7,000円の増となっております。この3目につきましては、19節の扶助費が主な支出の内容となっております。それぞれの対象者に対する医療費の助成を行うものでございますが、これに伴いまして12節の委託料につきましては国保連と医療費助成に係る審査及び申請業務の委託契約に基づき単価契約をしてございまして、12節については、それに基づきお支払いをするものでございます。

以上簡単ですが、3目母子福祉費について説明を終わらせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 児童福祉費で説明ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 以上で2項児童福祉費の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 67ページ、4目児童福祉施設費、報酬の金額が大きいですけれども、これが報酬、給料、職員手当等、共済費は全部会計年度任用職員の関係の経費なのでございますけれども、ちょっと昨年からの会計年度任用職員というのが始まりましたけれども、この種類、総務課の方のほうがいいかもしれません、報酬、給料、ここは人数が何人ぐらいでしょうか。まず1つは何人か。

そして、報酬と給料の違い、報酬を払う人と給料を払う人というのがあったのですが、すみません、ちょっとそここのところの説明をお願いします。

それから、通勤手当と費用弁償の違い。会計年度任用職員通勤手当となっているのと、旅費のほうの費用弁償、これももしかしたら通勤手当かなと思うのですが、その内容をお聞きします。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 4目児童福祉施設費における会計年度任用職員の人数ですけれども、議案第10号の関係資料ということで皆さんに配布していますが、保育士の副担任の会計年度任用職員ですけれども、20人を見込んで予算化しております。また、保育士については5人、保育補助については18人、あと子育て支援員等については2人の予算、あと調理師については8人の予算を見込んで計上させていただいております。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、江刺家委員の報酬と給料の違い、あと通勤手当と費用弁償の違いについてご説明申し上げます。

まず、給料のほうなのですけれども、これは労務職に当たる方については給料という区分にすることにされております。具体的に保育園だとどうかとなると、調理師の方がその対象になりますので、それ以外の保育士、保育補助の場合は報酬となっております。

職員手当の通勤手当については、そういったことでその調理師さん方が通勤手当で、ご案内のとおり費用弁償についてはその報酬を受ける、パートタイムの保育士さん方の通勤手当は費用弁償というふうなことで区分することとされているものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 給料は労務職で、いわゆるそういう種類の仕事をする人だけが給料ということで、それでこの人たちの通勤手当は、職員手当のほうの通勤手当ということです。そうすると、報酬をもらっている人の通勤手当は費用弁償のほうから。分かりました。

あと、保育士、例えば再任用とか会計年度も一応5年でしたか、会計年度任用職員の期間というか。5年超えても……。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 会計年度任用職員については、基本、毎年になります。

ただ、人事評価制度等もありますので、その人事評価の結果に基づき本人の同意が得られれば、おおむね3年間程度は更新するというふうな形での任用は可能というようなことを示されております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番(江刺家静子君) 保育士で、人数がすごく臨時的な採用されている方が多いので、ぜひとも本採用で採用する人を採っていただきたいと思います。軽米町には大きい職場とかあまりないので、役場が本当に働く職場としては非常に安定して大きいと思います。議会では結婚してほしいなというようなことで活動しておりますけれども、保育園でも本採用で安心して働けるような、これからの保育業務に関わることで、要望としては本採用の方を増やしていただきたいと思います。要望でした。

それから、もう一つ、68ページの12節委託料、ここで幼稚園敷地内アケビ移植作業委託料というのがあります。幼稚園のアケビを保育園に持ってくるということでしょうか。

○委員長(本田秀一君) 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長(坂下浩志君) ただいまのご質問ですが、お見込みのとおり今現在幼稚園にあるアケビの木を保育園側に移植しようとするものでございます。委託しようとするものです。

以上です。

○委員長(本田秀一君) 江刺家委員。

○3番(江刺家静子君) 保育園の施設もあまり広くないので、幼稚園にそのまま置いておいて、ここが幼稚園だったよということで、これからもあの施設を使うと思いますので、私としてはそのままにしておいたほうがいいのではないかなと思いましたが、やっぱりそういう希望が多かったのでしょうか。

○委員長(本田秀一君) 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長(坂下浩志君) 認定こども園になりましても、軽米幼稚園の園歌の最後の部分を「認定こども園」というふうに直して、園歌として使おうということになりまして、その歌詞にある「あけびがからむ」という部分を認定こども園のほうでも利用したいというか、そういったイメージを設けるために、今玄関にあるアケビになるか、ほかの場所で育てているアケビになるかちょっとまだこれからですけれども、幼稚園にも残しつつ、保育園のほうには移植したいというふうには考えております。

以上です。

○委員長(本田秀一君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長(本田秀一君) ないようですので、2項児童福祉費を終わります。

3項災害救助費に入らせていただきます。

当局の説明をお願いいたします。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 3款民生費、3項災害救助費、1目災害救助費についてご説明を申し上げます。

ページ数は69ページとなります。この目につきましては、大災害など発生直後の応急的な対応をするに当たりまして、対応物資の購入に関しまして、また人的確保の観点から迅速に進める必要があるため、科目設定するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3項災害救助費は終わります。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費を議題といたします。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、4款衛生費、1項保健衛生費についてご説明させていただきます。

まずは、1目の保健衛生総務費でございます。予算額2,822万7,000円で、前年度と比較して29万2,000円の減となっております。こちらにつきましては、ほぼ前年と同様なのですが、その中で71ページの中ほどの印刷製本費につきましては、こちら食生活改善推進協議会40周年を迎えるということで記念誌、料理集を印刷するために計上させていただいております。

次に、72ページをお願いします。2目の母子保健活動費でございます。予算額6,487万9,000円で、前年度と比較して466万1,000円の減となっております。この減の主な内容につきましては、2節、3節、4節の職員給与費の減が主なものでございます。増分の要因としまして、73ページの備品購入費、こちらは乳幼児健診等に使用する身長計、体重計、あとは案内板を購入しようとするものでございます。

続きまして、3目の予防費でございます。こちらは予算額3,516万1,000円、前年度と比較して540万8,000円の増額となっております。増の主な要因としましては、1節報酬、会計年度任用職員の報酬ということで、コロナ対策の会計年度任用職員の人件費でございます。

あと、74ページの負担金補助及び交付金の軽米町地域企業感染症対策支援事業費補助金、こちらも増の要因でございます。

次に、4目の保健事業費、予算額5,103万9,000円、前年度と比較して852万円の増となっております。こちらの主な増の要因としましては、会計年度任用職員の報酬なのですが、歯科衛生士を採用して口腔衛生等の充実を図ってまいりたいと思っております。

あと、75ページの委託料の一番最後の健康管理システム改修業務委託料428万6,000円でございますが、こちらはパーソナルヘルスレコードといいまして、個人の健康・医療・介護に関する情報、これを将来的にマイナンバーにひもづけて個人でも確認できるような施策を国で行っておりまして、このためのシステムの健診データを標準化するための委託料でございます。それと、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業というのを今年度から行っているのですが、引き続き後期高齢者医療広域連合からの委託に基づきまして、高齢者の健康課題を分析し、家庭訪問により個別指導と通いの場合での健康教育等を実施することとしております。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 町民生活課からは、72ページに記載の1目保健衛生総務費の中の負担金についてご説明します。

72ページ、一番上に記載がある市町村医師養成事業市町村負担金、本年度75万1,000円を計上させていただいております。主に岩手医科大学の学生に対する奨学金を、岩手県と県内全市町村で奨学金について負担をしているものでございます。令和3年度の予定といたしまして、7人の学生を予定してございまして、累計で156人、今現在奨学金として支出しているものでございます。

続きまして、75ページの5目環境衛生費についてご説明を申し上げます。本年度予算をお願いしているのは2,147万9,000円、前年度7,069万3,000円でございますので、4,921万4,000円の減額となります。主な減額要因でございますが、令和2年度におきましては旧火葬場の建物の解体及び駐車場の整備工事を実施いたしました。火葬場の解体工事については、当初予算で4,742万1,000円、それに係る管理業務委託料として169万円計上させていただいております。この分が本年度完了により減額にしたことに伴いまして4,921万4,000円の減となったところでございます。

続きまして、76ページの6目後期高齢者医療費についてご説明申し上げます。本年度1億3,589万5,000円に対し、前年度1億3,748万9,000円でございますので、159万4,000円の減額となります。内容につきましては、負担金補助及び交付金につきましては、岩手県の後期高齢者医療広域連合への負担金が9,561万6,000円となります。それから、法律に基づき保険基盤安定、あるいは事務費といたしまして繰り出すべき一般会計から後期高齢者特別会計への繰出金が4,027万9,000円となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 続きまして、地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 地域整備課分をご説明させていただきます。

ページ数は76ページでございます。5目環境衛生費の18節負担金補助及び交付金でございます。説明欄の下から2行目、浄化槽設置整備事業費補助金につきましては、前年度と同じ882万円を計上してございます。

同じく、説明欄最後の行にございます飲用水確保対策事業補助金を創設することで200万円を計上してございます。主な内容は、水道事業の給水区域以外の地域を対象といたしまして、補助対象事業費の2分の1を補助することで、1世帯で実施する場合の限度額40万円の5件と見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 医師対策の関係の対策費の効果はどうか。新聞には、いつだか県北の割当ての人数が発表になって、やはり昨日、おとといの新聞には医師の先生の異動の欄があって、そこにも何ほか軽米病院のことが書いてありましたが、それら併せてその効果といいますか、動きというのはどんな形になっているのか説明願いたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） お答えいたします。

資料がちょっと古いのですけれども、これは令和元年度における効果等についてでございますが、市町村合計、現在奨学金を受けて義務の履行のため県内の県立病院等に勤務している医師は、令和元年度末で85名というふうに聞いております。

以上です。

○10番（山本幸男君） 軽米病院。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） それ以外の方も最初奨学金を受けていた方もいらっしゃると思いますが、それを繰上げ返済といいますか、して県外のほうに行かれた医師の方も中にはいらっしゃるようです。

以上です。

○10番（山本幸男君） 軽米病院の効果。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 軽米病院につきましては、今資料を持っておりませんので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 関連して質問しますが、ワクチンの関係はどうなっているのか。

軽米町の期待する感じは、この前岩手日報に掲載された事例を参考にしながらお知らせ願いたい。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 新型コロナのワクチンのことだと思いますが、ちょっとまだはっきりとは決まっていらないのですが、検討状況というか、県立軽米病院と町内の開業医の先生には依頼を行っておりまして、近日中に会議を開きたいと思っていました。

こちらとして考えているのは、ふれあいセンターを会場にして集団接種を行うということで、今現在調整を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

中村委員。

○4番（中村正志君） 新規事業の飲用水の確保対策事業補助金、さっきちょっと説明はあったのですが、水道が行っていないところに対しての補助金だと思うのですが、いまいち分からないのは、水道が行ってなくても井戸とかそれぞれ水を使っているのでしょうか、今これをやろうとしているのは全く今まで使っている井戸水ではなく、新たに何かどこから水を引いてきてやる施設に対しての補助金という意味なのですか。今まで各自、自分たちでやっているあれは関係なく、ちょっとこの意味がよく分からないのですけれども。事業内容をもう少し詳しく教えてほしいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

水道事業の給水区域外のところで自家用の井戸ということで各自整備なさっているかと思えますけれども、中には井戸の濁水といいますか、水が不足する場合等がございますので、そういったものに対して補助をしていきたいということで考えております。

以上です。

○6番（舘坂久人君） 濁水対策って、井戸を掘るということか。

○委員長（本田秀一君） 舘坂委員。

○6番（舘坂久人君） 今の答弁ですが、濁水対策ということは別に井戸を掘るといいますか。それとも、今あるのをもっと深く掘るといふような対策になるのですか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

井戸につきましては、掘り直しと新たに掘るという場合もあるかと思えます。そういったものをちょっと考えております。ボーリング工事等、飲用水を確保するまでについて補助するというように考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 舘坂委員。

○6番（舘坂久人君） そうすると、ボーリング調査、新しく井戸を掘削する。最高額が1件40万円ということですか。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） さっきのコロナの関係で関連して質問しますが、ふれあいセンターでやる考え方だというような説明でございましたが、軽米町現状は今医療関係の人たちに対するワクチンの接種から始まっていくという形になる、それは終わったわけですか。

それから、1箱が軽米町に来るというような、1箱というのはどのぐらいの量なのか、そんなことも少し詳しく説明願いたい。

また、ふれあいセンターだけで対応できるのかなというのがまず私の考え方なのですが、ここに医療機関でそれぞれ対応していくという形になるのか、もう少し中身についてお願いします。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） お答えします。

まず、医療機関の職員に対する接種につきましては、県が実施することになっておりまして、まだ詳しいことは私は分かりませんが、高齢者の部分につきましては高齢者から順次開始するわけなのですが、ふれあいセンターだけで足りないのではないかとご指摘なのですが、いろいろこちら町も町の体育館とか農村環境改善センターとかも考えたのですが、あとは体育館だとこれから夏場に向かうとかなり暑くなって、空調もありませんので、その辺がちょっと問題、あと農村環境改善センターについても、ふれあいセンターよりは若干は広いのですが、ふれあいセンターで実施しますと、例えば接種した後の副反応が出た場合、軽米病院が隣接していて対応がしやすいとか、そういったこともございまして、ふれあいセンターのほうで実施したいと考えております。

あと、個別接種ということだと思っておりますが、以前二戸医師会のほうで開業医のほうにアンケートを取ったところ、町内の医師の方は集団接種だったら協力できるというようなお話と、あと集団接種のほうが効率的に接種できるということで、ふれあいセンターでの集団接種という方向で今検討しているところでございます。

1箱なのですが、約1,000人分でございます。報道とかにもありました4月末に1箱、今のところ決まっているのはそれだけですので、高齢者の中でもどうするかは、ちょっと今検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、新聞の報道によれば4月26日の週に軽米町にもワクチンが来るということですよ。それは多分決まっていたのだから、対応されていると思いますけれども、そうすれば私たちはどういう体制で連絡が来るのか。それも今検討なのかな、もしかしてこれからなのであればしようがありませんけれども、どういう形で進めていくかという手順も、ほとんどこれからですか。そういう段階までまだ行っていないということと理解すればいいのかな。どうでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） まずは、65歳以上の方に個別に郵送で通知を行うのですが、その通知につきましても最初の1箱分に係る分をどういった方に、考え方としてはいろんな協力をいただきたい例えば民生委員とか、そういった方に最初優先的に受けていただくという考え方もあるかと思うのですが、その辺も含めて、まず65歳以上の中から一部を先行して案内するとか、その辺も含めて今検討を行っているところです。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） あと、先ほどの説明だと、医療従事者に関してはほとんど県のほうが主体になってやっているということと理解してよろしいですね。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） そうでございます。

○11番（茶屋 隆君） 分かりました。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 先ほどの質問に対しての答弁。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 先ほど山本委員からご質問があった市町村医師養成事業に係る軽米町の効果につきましては、現在軽米病院のほうに常勤の勤務医が5名おまして、そのうちこちらの奨学金をいただいて対象になっている医師が1名ということを確認しましたので、ご報告いたします。

○委員長（本田秀一君） 1項保健衛生費、終わってもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 続きまして、4款衛生費、2項清掃費に入らせていただきます。説明をお願いいたします。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） それでは、77ページに行きまして4款衛生費、

2項清掃費、1目清掃総務費から説明をいたします。

本年度77万2,000円の予算をお願いしておりまして、前年度27万7,000円でしたので、49万5,000円の増となっております。主な要因でございますが、12節委託料、一般廃棄物還元炭化実証試験を2回ほど予定してございまして、この12節が皆増となります。また、これに限らず研修あるいは新たな取組等の視察等をするために旅費として36万4,000円、昨年より10万円ほど予算増とさせていただいたところが大きな要因となっております。

続きまして、2目のじんかい処理費でございます。本年度予算を1億2,725万7,000円をお願いしております。前年度が1億4,041万7,000円でしたので、1,316万円の減となります。令和3年度につきましては、令和2年度に引き続きパッカー車1台の更新を予定してございます。

また、78ページに記載しております18節負担金補助及び交付金のうち、二戸地区広域行政事務組合負担金7,315万1,000円をお願いしておりますが、これは前年度8,638万6,000円の予算でスタートしたものでございます。減額になった理由でございますが、昨年から2年間、二戸クリーンセンターの延命化工事を実施しておりまして、その期間中二戸クリーンセンターで焼却処理できないものですから、三戸町にある焼却施設、それから九戸村にある九戸クリーンセンターで年間を通じて処理する方針を立て、そちらのほうに持っていったところでございます。二戸クリーンセンターの負担金としては、キロ35円ということでこれまで負担金としてお支払いしておりましたけれども、これが九戸のクリーンセンターに持ち込むと46.2円、三戸町に持ち込むとキロ39円という割高で、比較的昨年の当初段階では二戸広域では強めに予算を計上したところでございまして、本年度は令和2年度の実績に基づき、それほど高くはなっていないかといいますか、実績により本年度の割当てをしたものでございまして、本年度は7,315万1,000円ということで来ておりましたので、その分が減となったというものでございます。

続きまして、78ページの3目し尿処理費でございますが、こちらも前年度と比較いたしまして680万2,000円の減となっております。これも考え方は同じで、し尿浄化をした後のし尿の残渣につきましては焼却処分してございます。これも九戸のクリーンセンターなり、それから三戸町なりへ持って行って焼却処分しておるところでございますが、昨年度強めに予算を計上していたことと、今年度は実績に基づき二戸広域から4,386万円と軽米町の割当て分ということで通知が来ておりましたので、それに基づき予算計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 2項清掃費、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 77ページの1目清掃総務費です。先ほど委託料、一般廃棄物還元炭化実証試験委託料ということでしたけれども、これは生ごみの処理の委託の試験でしょうか。旅費も前年より15万円ぐらい予算も多いので、ちょっと遠くの業者かなと思ったのですけれども、これはごみをどういうふうにして処理する方式でしょうか。あと、業者とかもお聞きします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） これにつきましては、生ごみを含む一般廃棄物ということで、一般家庭から出る全てのごみを、私も概要しか把握していないといえますか、これからの実証試験なので、詳しい説明はちょっとあれなのですけれども、いずれ高温の釜に一般家庭から排出される全てのごみを一定時間入れておきますと、それが炭の粉のようなものになるというような機械だそうです。それを一般廃棄物の配合、一般廃棄物と申しましても、紙とか、プラスチックごみとか、生ごみとかいろいろありますので、その配合割合を変えながら、その可能性について試験をさせていただきたいということで、2回ほどの予算を計上させていただいているものです。これにつきましては、仙台市にある機械を試験といたしまして実施するものでございまして、これにつきましては普通旅費といたしまして36万4,000円も当然かからないのですけれども、これは2回往復する分と、先ほども説明いたしましたけれども、それ以外の可能性についても調査、検討しなければならないという認識の下に、まだ行き先も決めてはございませんが、候補地的なものはないわけではないですが、相手先ともまだ連絡も一切取っていないような状況なので、その辺も含めて調査するというので36万4,000円の旅費を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これは生ごみだけではなくて、全てのごみを炭化するという方式のようですけれども、そうすると相手の業者というか、そこも大体めどというか、決まっているわけですね。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 機械自体は、仙台港の近くにある工場といえますか、機械を利用させていただいて、試験を実施したいというふうに考えております。

会社名は、私の資料にはついていないので、機械といえますか、方式しかついていないものですから、ちょっとこの場ではお答えできません。申し訳ございません。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 確認ですけれども、この辺は今町民生活課で説明していますけれども、前に再エネで説明していた園芸施設の関係の熱エネルギーをバイオマス発電でやるのと併せてごみ処理の炭素化という言い方をしていましたけれども、このことではないのですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） そのとおりです。当初再エネで計画しておるところの事業に仲間に入れてもらえないかという、その可能性について調査するものがございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、これは町民生活課は町民生活課で、再エネは再エネで別々にやるのですか。一緒になって、1つのものに対して両方でやるというか、再エネがまとめてやるとかということではない。何かもっと合理的な方法があるのではないかという気がしているのですけれども。1つのことを別に、これはこうだからではなく、一緒になってやったらいいことではないかと、私はそう感じています。ただ予算を別にしているだけのような気がするのですが、どうですか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

この事業につきましては、大規模園芸施設、ガラスハウス、ビニールハウス、こちらのほうの整備に関して冬場の暖房等を検討している、あるいは研究するということで再エネ室では企業誘致の立場から進めていくわけですが、そういったことでその施設、同じ施設でございます。町民生活課と一緒に進めていくという、協議していく、勉強していくということでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 炭化するというイメージが全然湧かないのです。だから、大きい機械を買ってきて、それぞれの家庭というのか、世帯が対応するというものなのか。それとも、工場を誘致して、そこで炭化にする作業をするというイメージなのか、どんなものなのか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 機械のイメージとしましては、先ほど町民生活課のほうで釜という表現しましたが、そういうイメージでよろしいと思います。そういう大きい釜に一般廃棄物、家庭のごみ、あるいは生ごみ等を細かく砕いて入れて、その機械の中で炭化する、炭の状態にして出てくると、排出するという

ことになります。通常そういう状態は、二戸のクリーンセンター等では灯油で燃やして処理するわけですが、この機械の場合は灯油は使わないで炭にする、その中のほうで炭の状態が出てくる。灯油で燃やすのではなくて、炭化する、還元するという施設、設備でございます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 補足とさせていただきますが、これを仮に本格化することとなった場合も、町民のごみの出し方は今のところ変わるものではない。仮にそういう方向になったとしても変わるものではないという、今のところそういうイメージで私のほうは捉えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） その事業といいますか、構想というのは二戸広域の全体で何ぼか練った案ですか。それとも、軽米町が独自に先行して、様々実験やったりという意味ですか。

それから、その場所というのは大きいものなのか、それともコンポストみたいな、家庭がすぐ取り組め対応できるというような機械ですか。誰か見た人があったら、見た人から答弁もらったほうがいいのだが。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 二戸広域としての取組なのかという趣旨だったかと思えますけれども、令和3年度に予定しているのはあくまでも軽米町独自の取組として試験を行うということで進めていきたいというふうに考えておりますので、二戸広域での取組とはまた一つ違う独自の取組ということになります。

それから、コンポスト的な大きさなのかということなのですけれども、私もちょっと機械自体を見ていないので、イメージ湧きませんが、いずれにせよ町民がごみを出す際に変えなければならないとか、そういうことは今のところ考えておりませんので、今までどおり出していただければよろしいのかというふうに考えております。

○10番（山本幸男君） 誰も見たことがないのか。見た人の話。

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午前11時06分 休憩

-----  
午前11時06分 再開

○委員長（本田秀一君） では、再開します。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 今のところ再エネの職員でも、うちのほうでも現

物を確認していませんので、ちょっとお答えできません。正方形型の管がいっぱい  
ついている機械みたいな……ちょっと分からないので、すみません。

○10番（山本幸男君） 町長は。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も3月4日行って見てきました。専門的なこと、全く私はちょ  
っと説明は今この場ではできませんけれども、いずれ原理は全く炭というか木炭を  
作る、今軽米でもそういった木炭、俗に盛んにやっておりますけれども、その原  
理と同じで、無酸素状態で熱を加えて中で炭化していくというふうな流れでござい  
ます。炭化する過程でも熱が出るので、その熱利用もできるというふうな説明では  
ございました。

そしてまた、その出てくる炭化の成分、それももう既に福島県のほうで試験はさ  
れて、そういったデータも見させていただいております。その炭化する過程の中  
でのコスト、電気料とか重油等も含めて非常に安く処理できる、炭化できるという  
ふうなことで、私はそこで非常にこれからいろいろな形、ごみだけではなく、いろ  
んな資源を炭化する機械であるのかなというふうに感じてまいりました。今現在こ  
ちらに来たいと申されておる園芸施設のオーナーの方が、その機械を導入しながら  
安い熱源のコストで園芸設備の熱量を賄えないかなというふうなことで検討してい  
る段階でございます。

そういったことで、まだまだこれからいろいろ実証試験とかそういうふうなのが  
必要だというふうに考えておりますけれども、今回は軽米町のごみ、ごみの中にも  
いろいろな種類がございます。生ごみ何割、それからまた紙、それからペットボトル  
とかいろいろあるわけでございますが、そういった中身の整理等も含めながら詳細  
なデータを出していただいて、今後の利活用がどういう形でできるのかというところ  
を、まさに今その本当の入り口の段階でございますので、この段階でこうします、  
ああしますということではできませんけれども、そういうことでデータ収集をしてみ  
たいというところで今回上程させていただいているわけでございますので、ご理解  
いただきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 3月4日に町長が行って視察してきたと。再エネの室長も、そ  
れから町民生活課は行かないということでございますが、町長は一人で行って見て  
きたわけですか。何だか町長一人で行って見てくるのはもったいないような感じも  
しますので、誰かと一緒に行ったとか、どこのスタッフかとか、その辺。

それから、説明はまだ初めてですから、ちょっと頭に入らないのが現実でござい  
ます。したがって、復命書か何かあったのであれば、それからパンフレットという

のでももらったのであれば、それらをコピーして資料として出してもらって、我々も一緒に勉強したいという観点からお願い申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 11 時 12 分 休憩

---

午前 11 時 12 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私一人ではなく、再エネの野中……会計年度任用職員と一緒にやってまいりました。そのほかに、前にもお話ししておりますが、地域おこしで来ておられる菅野氏の紹介でございますので、菅野氏と、それから商工会の横井内の、4人で行ってまいりました。

○委員長（本田秀一君） パンフレットを出してもらいたいと。

○10番（山本幸男君） 復命書。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 11 時 13 分 休憩

---

午前 11 時 23 分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続きまして審査に入ります。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） それでは、77ページの1目の一般廃棄物炭化事業についてでございますが、先ほどの山本委員のご質問についてでございます。この炭化事業については、正直言ってまだ何も決まっていないし、可能性について今後試験を行うということだけ予算をお願いしているところでございますが、非常に流動性の高い試験内容となっております。そういう意味におきまして、確定したものではありませんので、資料等につきましても非常に乏しいものとなっております。説明できるものではありませんので、ご容赦いただきたいというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） そういう結果であれば、それはそれでいいですが、ただ町長含め職員が4人も行っておりますので、その旅費、宿泊料等含めて報告願いたいというのが第1点です。

それから、去年のは、生ごみの関係で、あまり項目がなかなか見つからないで、145万円という項目だけ見つけましたが、去年と比較して生ごみの処理を工場で

やらなかったために減になった費用、それから二戸クリーンセンターで処理することになりますが、そのことによって増える、支払いをしなければならない金額を比較してみたいと思いますので、金額をお知らせ願いたい。

2点。

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午前11時26分 休憩

---

午前11時26分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） ただいま質問いただいた事項について即答できる資料がなかったもので、きちんと紙に計算したものでお示ししたいと思いますので、少々時間を下さい。お願いします。

○10番（山本幸男君） 後でもいいです。

○委員長（本田秀一君） 後でいい。後ということ。

ほかに質疑ありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 78ページの説明欄の収集粗大ごみについてちょっとお伺いしたいのですが、昨年からは直接九戸村のクリーンセンターとかに持ち込んで処理してほしいということだったわけですが、二戸市のクリーンセンターの修繕が終われば、また布団とかも粗大ごみとして出してもいいというふうなことになるわけでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 館坂委員のご質問にお答えします。

委員がおっしゃるとおり、現在は焼却炉を改修しているということで受入れしておりませんでしたけれども、今後工事が完了しまして、広域のほうで受入れ可能だという通知が来ることがあれば、再開する予定になっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 前に聞いたと聞いていたのですが、それはいつ頃完成する見込みなわけですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 現在の工事の予定が5月から11月ということになっていきますので、11月以降になるろうかと思えます。ただし、工事が前倒しで終わった場合は、それよりも早くなる可能性もあると思えます。

以上でございます。

○6番（館坂久人君） 了解。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、山本委員の答弁は後からということで、清掃費を終わってもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、4款衛生費、3項水道費に入ります。

地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 4款衛生費、3項水道費、1目水道事業整備費について説明させていただきます。

79ページでございます。98万2,000円減の1億2,541万7,000円となっております。内容につきましては説明欄に記載のとおりでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 3項水道費の水道事業会計補助金9,795万9,000円、水道事業会計出資金、これはどういうふうな計算の下にどうか、この金額が出るのでしょうか。ちょっと分からないので、お聞きします。

それから、消火栓の維持管理負担金というのは、これはどういうところに支払いますか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一般会計の補助金につきましては、まず国で定める基準内繰入れと町独自の繰入れの計算式がございます。その中で企業債の利息分等について計算式がございます。統合前の簡水の利息分について2分の1、上水道の事業利息償還金につきましては2分の1プラス過疎債の分、過疎対策ということで10分の1がプラスアルファになって計算されてございます。

あと、消火栓の維持管理負担金につきましては、名前のとおり消火栓の点検等に使用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 消火栓の維持管理負担金というのは、これはどこに払うのですか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

消火栓維持管理負担金につきましては、消火栓自体は水道事業所で本来管理するものではございませんので、町のほうから負担金といたしまして、この額をいただいて水道事業所が管理して……。

○3番（江刺家静子君） 水道事業会計に入ることですね。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3項水道費を終わります。

続きまして、5款労働費、1項労働諸費に入ります。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） それでは、79ページの5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費についてご説明申し上げます。

今年度162万6,000円の予算をお願いしております。前年度62万6,000円でごございましたので、100万円の増となっております。内容につきましては、前年度の負担金等に加え、令和3年度は町の雇用調整助成金等申請費補助金100万円ほどを新たに計上させていただいております。これは国の持続化給付金等が延長になったことにより、令和3年度も申請が町にあった場合、それに対応しなければならないということで100万円の計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上で説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、5款労働費、1項労働諸費を終わります。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費について説明をお願いいたします。

産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、続きまして1目農業委員会費についてご説明いたします。

今年度の予算として2,159万7,000円をお願いするものです。令和2年度と比べまして299万1,000円の減となっております。これは、令和2年度と比べまして8節の旅費につきまして農業委員会として県外視察研修を予定しておりましたけれども、今回の令和3年度に対しましてはコロナ禍のことに考慮しまして、補正予算のほうで対応して見極めたいということで、旅費についての減額となっております。

それから、81ページの2目農業総務費、本年度予算5,544万円で、比較で302万7,000円の増となっております。こちらは、人件費絡みのほうで増額ということとなっております。

めくっていただきまして82ページ、3目農業振興費でございます。本年度予算3億2,744万6,000円、比較で2億8,298万1,000円の増となっております。農政企画担当のほうの増の要因といたしまして、同じページの12節委託料でございますが、説明欄3段目の農業振興地域整備計画策定支援業務委託料302万5,000円、こちらは計画につきまして5年に1回見直しを行ってございますが、そちらの皆増ということになってございます。

それから、83ページの説明欄、下から6行目ですけれども、重点施策のほうにも載せてございます軽米町農業次世代人材投資資金525万円、その下の軽米町親元就農給付金504万円の計上でお願いするものでございます。

めくっていただきまして84ページ、4目農業経営基盤強化促進対策事業費9万9,000円、こちらは昨年並み程度で比較の額はゼロ円ということでございます。

1つ飛ばしまして6目農業金融対策費、こちらは本年度29万5,000円お願いするものでございます。こちらは、利子補給の関係でございますが、16万3,000円の増ということで、18節の負担金補助及び交付金について増額を見込んだ比較でございます。

それから、その下の7目振興開発費、予算814万4,000円、令和2年度と比べまして20万9,000円の増ということになってございます。例年と、昨年度と同じような内容での予算といたすものでございます。

それから、8目生活改善センター等運営費、こちらは本年度383万6,000円、前年度と対比で49万9,000円の減ということになっております。こちらは、10節の需用費の中の修繕料が減額ということになってございます。

それから、1つ飛ばしていただきまして、ページをめくって87ページのほうをお願いいたします。87ページの12目農地費でございます。今年度2,189万5,000円をお願いします。昨年度の比較として386万4,000円の減ということで、こちらの主たる原因といたしましては12節の委託料が減、それから14節の工事請負費のほうで増となっておりますが、相殺によりまして386万4,000円の減ということになってございます。

ページめくっていただきまして88ページ、13目農業環境改善センター運営費、本年度264万2,000円、比較で28万4,000円の増となっております。こちらは、それぞれの中での見直し事務経費での増と、それから委託料の中の……失礼しました。28万4,000円の増は、委託料の中での経費の見積りなどによっての増ということになります。

それから、14目地域営農システム推進事業費、こちらは本年度9万6,000円お願いするもので、前年度と同じような内容となっております。

それから、次の89ページ、16目多面的機能発揮促進事業費ということで、本年度3,715万5,000円、52万2,000円の減ということになってございます。こちらは、18節の負担金補助及び交付金の積み上げによるところを、それぞれの交付金に対する積み上げを新たに行いましての52万2,000円の減ということになってございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔「資料説明、ライスセンター」「予算の中に入っているのではないか」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 続きまして、産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 83ページに戻らせていただきます。83ページの説明欄の中段になるのですがけれども、軽米町電気柵等設置補助金50万円、これ新規でお願いするものでございます。これにつきましては、農作物の鳥獣被害防止対策、農家の農作物被害の防止のために電気柵等の購入及び設置に要する費用への補助となります。設置にかかります費用の2分の1以内、10万円を限度として今考えております。10万円掛ける5件分の予算計上でお願いしたいと思っております。

続きまして、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金になります。2億8,921万1,000円になります。これにつきましては、ライスセンターに係る分として強い農業・担い手づくり総合支援交付金が2億4,752万5,000円、町の補助金が3,868万6,000円、ライスセンター以外になりますけれども、担い手育成支援タイプ補助金が300万円となっております。ライスセンター分になりますけれども、新岩手農業協同組合が事業主体となりまして、老朽化した北部エリア、軽米町、二戸市、九戸村の乾燥調製施設ライスセンターを再建し、作業及び運営の効率化とコスト低減を目的として、新設、整備する事業費の一部についての補助金でございます。既存の軽米町、二戸市、九戸村のライスセンターを廃止しまして、3市町村分を処理する新たなライスセンターを同町に整備するものでございます。建設場所につきましては、旧晴高小学校の校庭を予定しております。主な整備内容ですが、建屋、乾燥機、7トン掛ける14基、粃摺機等の内容となっております。全体事業費でございますが、6億3,199万2,900円、これ税込みになりますけれども、税抜きでは5億7,453万9,000円となっております。国庫補助金の強い農業・担い手づくり総合支援交付金が補助対象事業費の2分の1、2億4,752万4,000円、市町村補助金として3市町分の合計が総事業費の10分の1の5,745万3,900円、残額になりますけれども、2億6,95

6万100円が農協の自己負担となっております。市町村補助金に係る負担割合でございますが、3市町村の合計金額を米と麦の受益面積及び米の計画扱い量に案分いたしまして、当町分の補助金は3,868万5,786円となっております。

続きまして、84ページになります。5目水田農業構造改革対策費でございますけれども、本年度予算額627万8,000円、52万6,000円の増になっております。増の主な要因でございますけれども、経営所得安定対策等推進事業費に係る国の補助金、事務費となりますけれども、その分の増になっております。

それから、85ページになります。85ページの9目畜産振興費、本年度予算額1,713万6,000円になっております。新規のものとしたしましては、説明欄の一番下、第3回全国ヨーグルトサミットinいわて協賛金の支出になります。令和3年9月18日から19日に岩手産業文化センターにおきまして開催されます第3回全国ヨーグルトサミットinいわてに係る協賛金でございます。これにつきましては、全市町村が協賛するという予定になっておりますので、その10万円を計上するものでございます。

それから、86ページになります。86ページの10目牧野管理費になりますけれども、当年度予算額1,540万2,000円、121万円の減になっております。修繕料の減ということになっております。これにつきましては、町営牧野の維持管理に係る予算でありまして、例年並みの予算となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○税務会計課総括課長（梅木勝彦君） 続きまして、11目の国土調査費、87ページをお願いしたいと思います。

国土調査費につきましては、予算額は前年度と同額の58万円になります。国土調査事業の成果に誤りがあった場合の測量等の経費を計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、私のほうから88ページの15目のミレットパーク等管理運営費を説明させていただきたいと思います。

全体としまして、前年に比較しまして255万9,000円増加しまして、2,021万6,000円の要求となっております。主な要因としましては、ミル・みるハウスの指定管理料の増加分と観光施設の備品老朽化等の更新に係る経費になっております。

新たな事業等について説明をさせていただきます。大きいところですが、次のページの委託料のほうを説明させていただきます。指定管理料のミレットパークにつ

きましては703万7,000円で、前年より6万3,000円の増加となっております。

あと、ミル・みるハウスにつきましては845万3,000円で、前年より164万6,000円増加しておる内容となっております。

次に、コキア植栽業務委託料として10万6,000円を計上しております。コキアは別名ほうき草といいますが、真っ赤になると非常にきれいですので、新たにミレットのほうに取組をしてみたいというところで計上させていただいたものです。

次に、下段の桜の剪定間伐等業務委託料でございます。49万1,000円を計上させていただいております。今年度桜の木の調査を実施しまして、園内には約230本程度の桜の木があります。それが分かりました。木の状態も非常によくないものも、ばらつきが大きくて、病気にもなっておりますので、いずれしっかり手を加えて剪定、そして植え替え、間伐含めて管理をしたいというところで、3年間かけてちょっと手を加えてあげたいと考えておるものでございます。

次に、17節の備品購入費です。これにつきましては、ミレットパーク、ミル・みるハウスそれぞれの老朽化した備品の更新に加えまして、新たにリニューアルするミル・みるハウスのほうの観光拠点として利用してもらえるように、町の映像等を流せるようなモニターを設置したいという、大きい金額ではないのですが、そういったものを設置したいと、そして観光発信をしていきたいというふうな部分で設置をしたいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。1項農業費。

中村委員。

○4番（中村正志君） ライスセンターの説明は終わったことですね。これ何か年の計画なのかと、あと今年の予算が2億8,000万円ぐらいあるようですけれども、これ何年間負担金が出るのかと、あと現在あるライスセンターのその後はどのようになるのか、この3点お願いします。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 事業と補助金の支払いにつきましては、令和3年度になります。

それから、既存の施設につきましては、軽米ライスセンターになりますけれども、機械のほうは廃棄、それから建屋のほうは今の情報では残して使いたいという農協の要望があるようでございます。

○4番（中村正志君） 何か年で建設するの。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 建設は1年です、令和3年度。

○4番（中村正志君） 今年で終わり。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 今年というか、令和3年度です。1年。

○4番（中村正志君） 令和3年度で。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） の予定でございます。

○4番（中村正志君） そうですか。分かりました。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 88ページに関連するかと思うのですが、15目ミレットパーク等管理運営費。広報お知らせ版で、ペレットストーブ、そば製粉機械売却しますというお知らせがありました。ミル・みるハウスは、農林産物処理加工施設ということで最初発足したかと思えます。インターネットで見て、古い情報だとかいうふうに書いてあります。その関係でこのペレットストーブ、そば製粉機械というのがあったと思うのですけれども、当初の目的が変わったということでしょうか。何か私は、ペレットストーブで燃えているとすごく雰囲気的にはいいなと思うのですが、ミル・みるハウス、当初の農林産物処理加工施設というのはもうなくなったとか、変わったのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

当初の事業につきましては、そういった目的で設置をしたというところがございます。ただ、年数も経過し、補助事業上の制約も取れてきたという部分もありますし、あと限られたスペースを今一応再度検討して、最大限活用していきたいということで、今回そういう処分をすることはしましたが、目的としてそういった目的をなくするというものではございませんので、ご了解をいただきたいなと思っております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ペレットストーブは、相当高価なものだったのではないかなと思います。何かそばの製粉機械は買ったよという話は聞きましたけれども、ペレットストーブも売れましたでしょうか。いつも費用対効果という言葉がよく出てくるので、これは何か大事に生かしてほしかったなと思います。ペレットストーブも売れましたか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ペレットストーブのほうも売却できました。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

- 10番（山本幸男君） 全部でいいか。
- 委員長（本田秀一君） いや、農業費1項だけ。
- 10番（山本幸男君） 農業費1項だけ。
- 委員長（本田秀一君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 時間だな。
- 委員長（本田秀一君） 時間です。では、午後にしますか。
- 10番（山本幸男君） はい。お願いします。午後に。
- 委員長（本田秀一君） 1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

---

午後 零時57分 再開

- 委員長（本田秀一君） では、休憩前に引き続きまして審査に入りますが、傍聴の希望者がいましたので、許可いたしたいと思います。

それでは、6款1項農業費の質疑に入ります。質疑ありませんか。

上山委員。

- 1番（上山 誠君） 82ページの3目農業振興費で、軽米町鳥獣被害防止対策協議会委員出席謝礼とか、あと軽米町電気柵等設置補助とか、まず鳥獣害の被害のことについてお伺いします。

この協議会で多分会議か何か開かれたと思うのですけれども、そこで議題になることは、今の被害状況とか、そういうことに関して、今軽米町が考えているというか、捉えている鳥獣害の被害の状況等を教えていただければと思ひましてお聞きします。

- 委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

- 産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

協議会のほうの会議の開催なのでございますが、1年前に協議会のほうを開催しております。その内容といたしましては、鳥獣被害に係る農作物の被害状況、それからその対策。対策といいますのは、例えばわな猟免許を取得する方に補助、猟銃免許を取る方に対する補助、そのような内容を協議しております。

被害状況でございますけれども、昨年度の状況でございますが、被害額が700万円ちょっと。鳥類で多いものは、カラスによる被害が一番多いようでございます。それから、獣類といたしましてはウサギが一番多いです。あとは熊というふうな状況になっております。

以上です。

- 委員長（本田秀一君） 上山委員。

- 1番(上山 誠君) では、ニホンジカとか、そういうのはあまり上がってきていない。  
イノシシ等は、そんなに被害があるとは、報告がないということですよ。
- 委員長(本田秀一君) 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。
- 産業振興課農林振興担当課長(日脇邦昭君) ただいまの質問にお答えいたします。  
イノシシにつきましては、被害額がゼロということになっております。それから、  
鹿につきましては50万円弱の被害額の報告がされております。
- 委員長(本田秀一君) 上山委員。
- 1番(上山 誠君) では、鹿は被害状況というのは増えてきているのでしょうか、年々。ちょっとお聞きします。
- 委員長(本田秀一君) 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。
- 産業振興課農林振興担当課長(日脇邦昭君) 鹿の状況でございますけれども、まず横ばいという状態でございます。すごく増えているわけでもないし、全くなくなったという状態でもございません。
- 委員長(本田秀一君) ほかに質疑ありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長(本田秀一君) ないようですので、1項農業費を終わります。
- 10番(山本幸男君) 進め方は、目ごとぐらいでどんどん行ってもらったほうがいいのではないかと思います。
- 委員長(本田秀一君) 目ですか。最初皆さんから諮ったとき項ということで。目でいきますか。  
〔「項でいいのではないですか。今までやってきたんだもの、項で」「項でいいんだ」「委員長、進めねばあれだごったよ」と言う者あり〕
- 委員長(本田秀一君) 声からすれば項が多いようですね。  
〔「今までどおりでいきましょう」と言う者あり〕
- 委員長(本田秀一君) 山本委員。
- 10番(山本幸男君) 3項の農業振興費の関係で……  
〔「今1項だ」と言う者あり〕
- 10番(山本幸男君) 1項だか。
- 委員長(本田秀一君) 1項農業費、ありませんね。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長(本田秀一君) では、1項農業費を終わります。  
2項林業費に入らせていただきます。  
説明をお願いいたします。  
産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 89ページを御覧いただきたいと思います。

6款2項1目林業総務費になります。今年度予算額2,325万1,000円になっております。昨年度に比較しまして1,239万円の増になっております。増の原因でございますけれども、森林環境整備基金の積立金が増になっております。これにつきましては、令和2年度の税制改正におきまして譲与基準額の見直しを国のほうで行った関係で、本年度譲与額が2倍ちょっと来るということで、基金のほうに積立が多くなっております。

それから、91ページのほうを御覧いただきたいと思います。91ページの2目林業振興費の中にありますけれども、12節委託料、森林所有者意向調査及び森林現況調査業務委託料535万1,000円をお願いしております。これにつきましては、令和3年度になりますけれども、新たにできました制度、森林管理制度に伴うものでございますけれども、調査区域を設定いたしまして、森林所有者に対し経営管理意向調査及び必要に応じて森林現況調査を実施し、設定した区域ごとに調査を実施していくということになっております。これにつきましては、全額譲与税のほうを財源として充てることになっております。

それから次、3目になりますけれども、林道費につきましては、今年度予算額763万6,000円、例年並みの予算になっております。概要といたしましては、林道に係る維持管理費ということで計上してございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 続きまして、92ページのほうを御覧いただきたいと思います。4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費のほうの説明をさせていただきます。

全体としまして、前年に比較しまして137万3,000円の減額となっており、1,616万3,000円の要求額となっております。主な減少要因につきましては、指定管理料の減額でございます。内容の特記事項につきましては、10節のところの印刷製本費のほうを説明させていただきます。5万3,000円ではございますが、これの内容は、アジサイのほうに今年取り組みたいという部分がフォリストパーク全体として計画がありまして、こちらのほうのリーフレットを作成したいと。あわせまして、12節のほうの委託料でございますが、指定管理料としまして988万9,000円、フォリストパークのほうの指定管理委託料を計上しております。委託料自体でいきますと118万1,000円の減額になっております。

あと、同じく施設管理点検業務委託料の中に99万6,000円計上させていただいております。その中でアジサイを宣伝する看板等の予算も含まれております。

そういった中でPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

6款農林水産業費、2項林業費、質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 2目林業振興費ですけれども、譲与税を財源として事業を行っているようですけれども、譲与税で会計年度任用職員を採用して事務的なことをやってもらったり、森林現況調査業務委託料ということで535万1,000円、昨年もたしかこれあったと思うのですけれども、これ意向調査した後どういうふうな事業を行うのでしょうか。

また、林道の草刈り業務とか、そういうのも譲与税を財源として使う作業があるようですけれども、そういうのはどこかに入っていましたでしょうか。間伐とか、草刈りとか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

まず初めに、譲与税の関係でございまして、令和2年度につきましては、今年度ですけれども、委託業務で行ったのは、令和3年度から意向調査をかけるのですけれども、そのための基礎資料を作ってもらおうということで、山の現状、現状というのは例えば山に対してもいろんな補助金で整備しておりますけれども、補助金が入っている森林経営計画を立てている場所、それから過去10年以内に伐採した場所、それから林道が入っている道路網、それらのデータを作ってそれを図面化して、どこがまず優先順位が高いか、どこが整備しなければならないかというのをまず本年度調査しております。その結果を基に、令和3年度におきまして実際に意向調査を開始するというところで、新たな制度では森林の経営管理に関する意向調査を実施なさいたいということになっておりまして、それを山林所有者の方々に自分の山を今後どのように管理していきますかと、内容はまだ詰めておりませんが、そういうふうな感じで意向調査を行います。意向調査につきましては、これは国で示しているのは15年程度で町を全部調べなさいということになっておりますけれども、それにつきましてはその市町村の山林の状況、面積、それから国の譲与税の配分割合、幾ら国からこれが来るかによって変わってきますけれども、当町でも大体15年くらいをめどに進めるのがいいのかなと今の段階では思っております。詳しいことにつきましては、今調査しているものを調べまして、来年度の計画のときに見ていかなければならないと思っております。

それから、今年度に意向調査をかけまして、まず1か所と思っております。意向調

査の場所については、今のところはまだ決めておりません。1か所意向調査を行いまして、その後の施業ということになってまいります。これにつきましては、山の状況によりまして、集約化するのですけれども、その調査区が採算が合う山につきましては民間業者、国のほうでは意欲と能力のある林業経営体というのですけれども、これも国の指定になっております。そこに再委託という形にしたいと思っております。採算が合わない山につきましては、まず市町村で経営管理してくださいというふうになっておりますけれども、そのところは詰めていかないとどういうふうになるか分かりませんので、今のところはまず何とも言えない状況でございます。

それから、譲与税を使つての林道の整備でございますけれども、これは91ページの3目林道費の中の12節委託料500万円ということで計上しておりますけれども、ここの部分が林道の草刈りに関する予算になっております。林道が31路線、86キロ当町にあります。それを維持管理するための草刈りということになっております。予算に限りがありますので、もちろん毎年全路線はできませんけれども、調査いたしまして必要な箇所を草刈りをしている状況でございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。この譲与税というのは結構大きな金額なのですが、譲与税でここがこういうふうになったのだというのを私たちが目で分かるのは、なかなか調査が多くてそこまでいかないのかなと思っていました。積立てをしているようなのですが、その積立てを間伐とかに使うということとはできないのですか。やっぱり積立てしておかなければならないのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 間伐は、実施できることになっております。ただ、意向調査をして、そして間伐をしていきなさいというふうになっておりますので、そこはまず状況を見ながら進めていかなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 91ページの2目林業振興費、17節の備品購入費で森林資源管理システム用機器購入となっておりますが、これは何か。これが第1点。

それから、2番目は、3目林道費の委託費500万円、委託先はどこ。

それから、1か所というような説明ございましたが、今考えているのは。

それから、意向調査はその1か所の中ですか。それとも、町全体で意向調査は実施するということですか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） まず、91ページの備品購入費の関係でございますが、これパソコンの購入です。今使っているのが十数年前に購入したものでありまして、もう老朽化ということで、いつ壊れてもおかしくない状況になっておりますので、パソコンを購入するものでございます。これも譲与税の財源として購入ということになっております。

それから、林道の関係でございますが、これは入札を行って、毎年入札で業者を選定しております。

それから、調査区域でございますけれども、来年度は町全体の中のどこか1か所という意味でございます。

○10番（山本幸男君） まだ特定していない。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） はい。調査区については、まだ特定しておりません。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、2項林道費を終わります。

続きまして、7款商工費、1項商工費に入らせていただきます。

担当課の説明をお願いします。

産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、7款商工費の説明させていただきます。

ページは、93ページのほうから説明させていただきます。2目商工業振興費となります。特記事項等について、主立ったところについて説明をさせていただきたいと思っております。全体としまして、前年に比較しまして2目のほう、4億371万2,000円増加しまして、11億1,252万3,000円の要求となっております。大きな増加要因につきましては、かるまい交流駅の建設工事と管理業務になっております。

それでは、内容につきましてですけれども、12節のほうでございます。指定管理料としまして、物産交流館のほうの指定管理料588万9,000円を計上しております。前年比254万9,000円の増となっております。あと、交流駅の建設工事監理業務委託料としまして1,502万6,000円を計上しております。

13節を御覧いただきたいと思います。使用料及び賃借料でございますが、物産交流館のほうの敷地借上料を説明させていただきます。同借上料につきましては175万3,000円を計上しております。前年比37万3,000円増加となっております。補正予算のほうでも触れましたが、みちのく銀行で借用しておりました

駐車場敷地の解約を受けまして、268平米ほどではございますが、町のほうで借り受けまして、現在借りております敷地と一体的に使用しながら中心街の活性化に向けて進めてまいりたいということで考えております。同敷地につきましては、地権者の方は同じ方でございます。今現在借りている方と同じ方で、今町が借りております敷地と同じ単価で借入を計画しておりまして、実はそれは今回増える分37万3,000円でございますが、みちのく銀行が借りていたときの全体額の半分程度に抑えられた金額だという内容になってございます。敷地の契約の期間につきましては、令和9年まで、本体の契約が令和9年までとなっております。その期間に合わせた契約期間にしたいと考えております。

続きまして、14節につきましては、かるまい交流駅（仮称）のほうの建設工事としまして9億625万8,000円を計上してございます。

続きまして、18節ですが、94ページのほうを御覧いただきたいと思っております。94ページの上段でございます。日本貿易振興機構（ジェトロ）盛岡貿易情報センター負担金5万円を計上させていただいております。ジェトロは、昭和46年に岩手県が誘致した独立行政法人でございます。企業の海外展開や輸出の支援をしてきている団体でございます。誘致した当時につきましては任意で負担金を求める、賛同する市町村で負担を進めてきたところですが、令和3年度からは全市町村にお願いしたいというお願いもありまして、今回計上させていただいたものです。実は、数年前から当町の事業者もこのジェトロの事業のほうに参画されて、海外のほうに行かれたりということも現に行われておりますので、負担金については応諾させていただきたいと考えております。

次に、水道分岐負担金147万円でございます。本管から交流駅のほうに水道を分岐するための負担金となっております。

あと、続きまして軽米中央商店会補助金として183万円を計上しておりまして、前年比150万円の増額となっております。内容につきましては、電気料金に加えて街路灯のLED修繕工事を行いたいというところで要望があった部分でもございます。中央商店会のほうでは、新たなLEDに替えまして、町内事業者がどんどん減ってきているという中で、自分たちの負担金も抑えたいのだけれども、町の補助金も抑えることができるという、そういった効果を狙った事業になっているというものでございます。

あと続きまして、軽米町商工会補助金としまして2,505万円を計上しております。前年比1,000万円の増加となっております。1,000万円の内容につきましては、新たなプレミアム商品券を令和3年度においても実施したいということで、例年ですと480万円程度の予算で実施しておるところですが、コロナ臨時交付金のほうを活用させてもらって、1,500万円分を発行事業に充てて、おお

よそ6, 450セット程度を発行するようになりたいと考えております。プレミアム商品券の内容につきましては20%で、なおかつ換金手数料を今年と同じように取らない方法で実施したいと考えております。ちなみに、今年のプレミアム商品券の販売実績につきましては、全て完売はしており、1万3,000セット以上の部分で販売を終了して、今盛んに換金してくださいということでチラシを入れておるところでございます。

次に、一番下段になります。軽米町事業者等緊急対策支援金で1,500万円を計上させていただいております。この予算につきましてもコロナ臨時交付金を充当しまして、昨年に引き続きましてコロナの影響を受けた事業者を支援しようとするものでございます。今年度の実績を踏まえまして、おおよそ150件程度を見込んで10万円ということで、1,500万円を予算計上させていただいております。今回、町の申請期間が終了する2月で終了して3月から来年の2月まで1年間を通して対象期間として進めたいと考えております。10万円給付で、業種についても今年と同じようにやりたいなと考えておるところです。

ただ、やはり昨年のコロナの実績、昨年度の被害についてはもう給付しているという部分もございますので、基本的な流れについては同じなのですけれども、真に減収になっている方、事業者を対象に支援するために、令和元年に対して令和2年度年収が減少しているという要件も加えながら、現在コロナの影響により減収している事業者を支えようという目的でございます。今年度の今やっている緊急対策支援金の申請の状況ですが、第1弾としては124件、8月の末までで終わっております。あと、第2弾としまして、今日までまさに動いておるところですが、先週の受付の状況で118件という状況で、全体で242件の申請があり、今まさにまだ相談中の方もいらっしゃいます。そういった状況になっております。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 私のほうからは、7款商工費の2目商工業振興費の中でのかるまい交流駅に係る部分で、教育委員会が携わるものについてご説明申し上げたいと思います。

93ページをお開きになってください。93ページの7節報償費でございますが、かるまい交流駅（仮称）の運営委員会委員謝礼ということで13万5,000円でございます。こちらは、15人で3,000円掛ける3回ということで予定をしております。こちらにつきましては、ステージとか図書館、それからトレーニングルーム等の運営の準備をする上で、実際に施設を利用される団体や個人の方から意見をいただくとともに、主になって利用計画等を立てて利用促進を図っていただくことを目的として運営委員会を想定して開催をしたいと考えております。準備を進めるという形です。

それから、8節のところでは旅費、普通旅費ですが、70万円のうち、1万6,000円を教育委員会のほうで担当者の打合せ等の旅費ということで1万6,000円を計上しております。

それから、飛びまして、13節使用料及び賃借料のところでは高速道路使用料8万6,000円のうち、2万6,000円を視察等に係る高速道路の使用料ということで計上しております。

それから、17節の備品購入費ということで、書架購入費、それから舞台装置購入費ということで、備品等を建設工事と合わせて設置をするというような部分での準備ということになります。それで、舞台幕とかバトン、それからライト、スクリーン、それから舞台制御盤配線工事、運搬料を含めてということで1億491万8,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 続きまして、94ページの3目のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

前年に比較しまして218万1,000円増加し、2,220万9,000円の要求となっております。主な要因としましては、産休職員がおり、会計年度任用職員を1名増加したいということが予算的な部分では大きくなってございます。

説明事項としましては、95ページの18節のほうを御覧いただきたいと思っております。今回新たにいわてカシオペアブランド推進協議会補助金として37万8,000円を計上させていただいております。本協議会の団体につきましては、平成29年に二戸市、一戸町、九戸村の4市町村で設立した団体で、その協議会をベースに各4市町村で連携した情報発信や勉強会などで観光推進を図りたいというものでございます。主な構成員につきましては、民間の若い有志の方、そして行政、賛同する企業さん方をこれからも募って事業展開してまいりたいというもので、地域経営推進費の岩手県補助金のほうを活用したいという予定のものになっております。

続きまして、軽米町観光協会補助金につきまして説明させていただきます。前年に比較しまして81万円の減額となりまして、873万円の要求となっております。減額した要因につきましては、コロナの影響がまだ収まらないというところもありまして、イベント自体はやらないわけではなくて、やりたいのですけれども、ある程度縮小しながら、なおかつ工夫しながら開催していくことがやはり必須であろうと考えております。チューリップフェスティバルにつきましても、現時点では実施する計画で進めております。ただ、イベント日数とかイベント内容等の縮小、工夫しながら開催しなければならないと考えており、ただチューリップ園については外の環境でもございますので、見ていただけるように進めてまいりたいと考えておる

ところでは。

あと、年間イベントの中で特別にご説明したい部分につきまして、秋まつりですけれども、これまで山車の各団長ともいろいろ調整をして何回か会議も開催して進めてきましたが、3日間の前の日に前夜祭として山車の共演をやりたいなというところで調整をしてきました。交流駅ができてからという話も最初はあったのですが、今やりたいねという話が盛り上がってきまして、防災センターのほうへ山車を集めて、そこで共演したいということで計画をまさに進めておるところで、コロナの状況もごさいますけれども、そういったことも進めてまいりたいと考えておるところで、その部分については予算が大きく必要になってくる部分になっております。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） それでは、95ページの記載の4目消費者行政推進費について説明いたします。

本年度予算をお願いしているのは694万8,000円で、53万円の増となるものでございます。この増につきましては、二戸消費生活センター事務委託負担金が増になったことによるものでございます。相談業務に当たる職員2名の人件費、それから研修費、事務費、それらに充てるため負担金として支出するものでございますが、消費生活センター自体、県立の消費生活センターはございますが、そのほかに県内の市を中心に13か所設置してございます。二戸地区の状況ですが、令和元年度の実績からいたしますと、二戸市全体で395件の相談業務がございました。このうち、軽米町からは32件の相談業務があったとのことでございます。内容につきましては、契約の解約についての相談業務が最も多く、続きまして販売方法などの確認等の相談業務が多かったというような内容になっております。

このほか20節の貸付金でございますが、これにつきましては消費者救済基金貸付預託金ということになってございます。この貸付金につきましては、何らかの理由によりまして消費者金融機関から借りた方が借りたお金を返済していきたいというような申出に基づきまして、消費者金融等に対する債務整理、被害の救済などに充てるための資金として預託金をするものでございます。具体的には、町で東北労働金庫に融資原資を預託しまして、東北労働金庫は救済資金の岩手県消費者生活協同組合に融資を図り、債務整理等、あるいは借りた方の生活再建資金として活用するものでございます。令和元年度、令和2年度とも、今現在借入れ資金を活用した実績がない状況でございまして、ない場合は年度末にそのままお金が町に戻ってくるというようなこととなります。

以上、説明といたします。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 続きまして、5目の説明をさせていただきます。

きたいと思います。

全体としまして、前年に比較し28万7,000円の増加で433万3,000円の要求となっております。全体として大きく変わっている部分ではありませんが、委託料のほうを御覧いただきたいと思います。商標権更新登録申請業務委託料7万8,000円について説明をさせていただきたいと思います。なかなかふだん出てくる科目ではないので、ちょっとなじみがなくて、内容について説明をさせていただきたいのですが、現在町が所有している商標権につきましては、平成4年に登録しました「韃靼」で、その韃靼にも2つありまして、1つは菓子パン類、もう一つの韃靼は雑穀加工品というものが登録になっております。次に、平成18年に登録しました「あずまえびす」、その3つが今現存しているというか、ある商標権になっております。以前は「うかめ」とか、「うかめ焼酎」もありましたが、これまでも中で焼酎のほうの廃番とかもありまして、それらについては今はなくなっております。この韃靼というものの商標権について、内容等勉強させていただき意味もあって弁理士の先生からいろいろ伺った部分をちょっと簡単に説明させていただきたいと思いますが、基本的な考え方として商標登録ということは物まねをするなということ、差止め請求権とか廃棄処分という、そういった指定ができるというもので、損害賠償請求もできるというものでございます。現在「韃靼」を特許庁の登録の中で検索してみますと、16件がヒットします。その中で軽米町が一番古い登録になっております。ただ、軽米の商標登録の「韃靼」で取得はしていますが、それ以降に複数の韃靼そばであったり、韃靼そば茶とかの登録が各会社というか、全国的にも登録はされております。既に韃靼そばとか韃靼そば茶につきましては一般的なもので、誰でも使えるような普通名称化してきている状況であると伺いました。そういう時代とともに変わってくるものなので、やむを得ないでしょうという話でした。そこで、軽米町で持っている「韃靼」を更新する意味があるのかということも確認したところ、全く威力がないわけではなくて、これまでも複数の抑制効果は廃番になった履歴から確認できます。「韃靼」ということがあることで、ある程度牽制的な意味もありますので、これからの活用につきましても可能性は十分生かしていきたいということで更新したいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、最後に資料要求のありました資料についてご説明申し上げます。

まず、最初でございますが、かるまい交流駅予定地医療廃棄物撤去処分業務入札結果表及び契約者ということで、資料ナンバー4でございます。2月10日入札を開催いたしまして、入札結果は御覧のとおりでございます。その資料の裏面になり

ますが、この入札に基づいて提出させていただいた契約書でございます。

続きまして、10月28日土壌汚染対策法に基づく届出、同じく11月18日、土壌汚染対策法に基づく再届出ということで、資料ナンバー5を御覧ください。10月28日に提出した資料、届出書の写しでございます。現在の建設予定地、6,315.68平方メートルについての届出をさせていただいたものでございます。その裏面は、一旦10月28日に届出を出させていただきましたが、これ提出する前に、10月16日だったと思いますが、二戸保健センターのほうに出向いて、どういう内容で届出を提出すればよいかという打合せを行いまして、それに基づいて提出した届出書になります。これにつきましては、29日に支障ないということで回答をいただいております。その後、建物建設予定地のほかに町道、令和元年度に町道大町下新町線改良工事を実施しておりますが、その面積及び残土捨て場所の面積も含めて再届出をしてくださいということで二戸保健センターのほうからご連絡がございました。協議をした結果、面積1万3,052.46平方メートルについての再届出をしたものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、94ページになります。2目商工業振興費の18節、再エネ室分を説明したいと思います。94ページの真ん中辺になりますけれども、18節、軽米町新規求職者等地域雇用促進奨励金でございます。こちらは1,683万6,000円となっております。昨年度より16万8,000円の減となっております。町内の雇用主の方で新しく雇用した方、1年以上雇用した雇用主の方に補助金、奨励金をおあげするものでございます。3年間で102万円となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 質問通告をしておりましたので、私のほうからそのことについて質問いたします。

交流駅の関係で、医療廃棄物の処分の問題で入札が行われたようでございます。実は、一般質問でもこのことについては質問いたしましたので、考え方の相違というか、法律的な見解の相違なようでございますので、それはそれで致し方ないと思っております。入札の結果、予定価格が6,649万円の中で、落札は6,630万円で、範囲内で札が入って、そこと契約したという報告でございますが、私は一般的に考えて5,000万円を超える金額については、土建業というか、建築関係

については議会の同意を得るといような項目があつて、我々もその大きい結果については検証をする機会があるわけです。したがつて、まず今回の問題も5,000万円を超えておりますので、当然我々議会の同意を得るといような機会があつてしかるべきだと思つて一般質問しました。実は委託料という形の入札は、そのことを義務化していないと。義務化していないといふか、委託料についてはそういうものの該当にならないといふような説明をもらいましたが、どうしても私は納得できないと思つて、改めて今回の委託料の入札については5,000万円を超えてもその必要はないといふようなことなのだという説明をいただきたいというのが第1点。

もしかして、そのことが正規の手續であつたとしても、当局においては全員協議会でも、議会でもいいですが、実はこういう形で5,000万円を超えた入札になつたけれども、こういう落札の結果でありましたよといふようなことの説明があつてもよかつたのではないかと私はそう思つております。

また、この案件につきましては医療廃棄物が出てきたといふ、そのための予算化といふような問題もありましたので、そういう説明の機会があつてもよかつたのではないかなと思つていますが、町長、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 本会議場で総務課総括課長も答弁申し上げましたけれども、工事請負契約の場合は、地方自治法に基づいて契約につきましては議会の議決をいただくと。委託料につきましては、5,000万円以上であっても法律上は議会の議決が必要ないといふことで、今回は結果的に落札額は税抜きで6,630万円でしたが、議会の議決案件には相当しないといふことで、議会上程はしなかつたものでございます。これは、平成22年の晴山小学校建設に係る設計、あるいは軽米小学校、平成24年だつたと記憶しておりますが、軽米小学校建設事業に伴う委託料につきましても5,000万円を超えておりますが、議会には提案していないと記憶しております。

また、全員協議会等で説明があつてもよかつたのではといふことでございます。1月26日に臨時議会を招集していただきました。その前日にはございますが、全員協議会を開催いたしまして、資料の中で皆様方にご説明申し上げた予算の内訳の中には、13節委託料として廃棄物の撤去処分を行うといふことを説明させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 町長からも。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ただいま課長が説明したとおり、いずれいろいろ疑義があるのであれば、資料も提供しておりますので、どうぞこの場でご質問いただければと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） そういう見解のようでございますので、それも致し方ないなと思います。

ただ、そういった金額の契約については着工前に議会に説明があってもよかったですのではないかなというのが私の考え方でございますので、それはそれで。

それから次に、今回の件について、医療廃棄物の関係でございますが、軽米町が保健所を通じて、こういう工事をやりますよというのですか、そういう感じの届出をしなければならぬと、その届出書の内容についてどんな届出を出したのかという資料を提出してくださいという回答に対する説明でございますが、私の感じは、私は法律をよく読んでおりませんので、もし適当でなければご指摘いただければと……いずれ普通の土地であったかどうかと、前の段階ではそこに工場なり普通の住宅があった土地なのか。それとも、有害物質を兼ね備えた経緯がある土地であったかどうかということの認識を届け出る人が書く欄がありますので、その中に病院の跡地であったという項目がなかった、記載されておられませんので、なかったのではないかと。そういうものの記載がないまま届出をした、その結果としてそういうものが出てきたというようなことだとすればと、届出そのものに多少の瑕疵があったのではないかなというような感じを正直持ちましたので、その辺の説明をしてもらえればいいのかなど。そういう意味で、特別犯人を見つけるとかそういうのではなく、そういうのがこの中にはないように見受けられますので、よろしく。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのご質問でございます。土壤汚染対策法と医療廃棄物はイコールというものではございません。土壤汚染対策法に基づく第4条に基づく届出というのは、50センチ以上掘削する面積が3,000平米以上あるような大規模事業の場合、届出をなささいというものでございます。実際は50センチ以上掘削する部分は、3,000平米なるかならないかぎりぎりでございます。ただ、そのほかに50センチ掘削をしない駐車場等の部分もでございます。あわせて、県のほうに協議をさせていただきまして、提出をしてくださいということで提出したものでございます。県のほうでどういう考え方で再度提出というような動きになったのか、その辺までは詳しくご連絡はいただいておりますが、何か詳しい識者の方からご指導いただいた上での措置であったように伺っております。

土壤汚染対策法というものは、医療廃棄物ではなくて、土壤汚染対策法第3条に

規定をする有害物質使用施設の工場、環境基準の26項目の有害物質を取り扱っているような工場等がある場合は、県が審査した上で土壌汚染等についての調査を命令することもあるというものでございます。今回の場合、県からはその調査を命じられておりません。土壌汚染対策法に基づく土壌分析調査の必要はないという回答をいただいております。医療廃棄物の撤去、処分は、これは土壌汚染対策法ではなくて清掃法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて適正に医療廃棄物は処分しなければいけないということございまして、その件については今岩手県に審査をしていただきながら慎重に取り進めていこうとしているものでございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 土壌汚染対策法の法律は、私は知りませんので、それについてはまた様々勉強して、ご指導願いたいと思います。

一般質問でもやりましたが、しゃべったかなと思っていましたが、しゃべらなかつたのかもしれませんが、かるまい交流駅の建設予定地の関係の1億2,400万円の内訳、このチラシ、これから見ますと必要経費の合計額が1億2,400万円で、これは県に要望する額ですよという明細ということで資料提出してもらっていましたが、県にもこのチラシのとおり、チラシと言えませんが、この資料のとおり1億2,400万円という形で請求しているわけですかという質問をしたのに対して、しゃべったかと思っていたのですが、しゃべらなかつたのかもしれませんが、答えがなかつた。後から見たら、後から聞いたら、私の頭の中に入っていないのです。県にもその1億2,406万7,000円という数字で要望書を出しておりますか、それとも文書では出していないで口頭でしていますか、どうですかという質問をしていなかったら、今改めてしますが、その答えがなかつたと思っていましたが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのご質問でございます。今山本委員が持っていた資料だと思われませんが、金額として1億2,406万7,000円、これは括弧で、左側のほうに岩手県医療局への負担を要望していきたい額ということでございます。そのうち医療廃棄物が出土している範囲を特定するために行った試掘調査360万8,000円及び地域住民の方々への健康被害を考慮いたしまして、県では土対法3条に基づく土壌分析調査は必要ないということでありましたが、実際に医療廃棄物が出土してきたと。住民への影響を考慮して、町独自で土壌の分析調査を行った99万円、これは急を要することから、当初予算で対応させていただきました。補正させていただいたのは、その差額1億1,946万9,000円でございます。1月25日に議員の皆様方に説明した際のこの資料は、1月20日に県医療局担当課長ほか主査宛てにメールで同じ資料をお送りして、この額で補正予

算の要求をしていきますということで確認をしていただいております。

以上です。

○10番（山本幸男君） 1月……

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 1月20日です。

○10番（山本幸男君） メールで。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） では、3点ばかり。1つは、94ページにあります軽米町移住支援金100万円、移住関係は総務課の分で終わったかなと思ったら、なぜここに移住支援金というのがあるのかなとちょっと戸惑っているのですけれども、これはどういう内容のものなのかというのが1つ。

もう一つは、その次のページにお祭りの山車団に対する交付金、去年もあったのですけれども、これは今後も毎年固定して交付する予定なのかというのを。

あと3つ目は、ちょっと予算になくて説明がなかったのも、どこにあるのかなと思って、前にいつも総務課が説明している円子地区センターのパンの関係等が、あのかきは3年間で補助を打ち切りというような話だったので、もう終わったのかなと思ったりしているのですけれども、その辺の経営状況といいますか、その状況がこうやってもう今後支援する必要は全くなくなったのかということで、その辺の状況をちょっと教えていただければ。

その3点、お願いします。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、私のほうからは、移住支援金の関係とお祭りの支援のほうの関係の2点を回答させていただきたいと思います。

移住支援金は移住に関わる部分でもあるのですが、国が令和元年というのですか、今年で2年目なのですが、事業を始めたときに移住、都会から、東京からこちらに来る人に、世帯であれば100万円差し上げるところで、その際に必要なのがマッチングサイトの労働力として、雇用としてというか、こちらに届出した人が会社に就労すればという要件がもう一つつくところがあります。ですので、厳密に言うと、総務課とも協議を踏まえた上で、うちのほうで所管しているというところではありますが、両方に関与する部分であります、雇用の部分もあるという部分で商工担当のほうで所管しているというものです。

ちなみに、初年度の実績としては岩手県としては2件あったというふうに聞いておりますので、令和2年については15件程度という話で伺っています。岩手県で。先ほどの2件も岩手県です。というふうに聞いており、また確定数字ではないと

いうことでしたけれども、そういうふうには伺っております。

あと、秋まつりのほうの山車団への支援金については毎年継続したいなど考えておるものです。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 若干補足させていただきます。

移住支援金は、東京一極化を避けるために行う国の施策ということでございます。半額を国、4分の1、4分の1を県と町で出す。これは、東京23区あるいは東京へ23区以外から通勤をしている方々が対象で、地方へ来られて地方で登録されている仕事に就いた場合、該当になるという事業でございます。

あと、山車団の関係は、これまで2年ほど前にも同じ答弁をさせていただいたと思っておりますが、これまで総務課のほうの支援金、活性化交付金活用させていただいたもの、これが継続的に出されるということがやっぱり補助金として制度上ふさわしくないのではないかとということで、商工観光のほうで20万円以上かかっておられる山車団もあったようでございますけれども、一律上限20万円ということで商工費のほうに予算の組替えを行ったものでございます。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 中村委員のご質問でしたけれども、決算の際にご説明したように記憶しておりますが、円子のパン工房ということで拠点交付金を活用して施設のほうを建築させていただきまして、地域の主婦の方を中心にパンのほうを初めての取組ということで運営していただいております。2か年県の地域経営推進費のほうを活用させていただきまして、施設備品等を主に調達させていただき、運営のほうに関しましては県の名工といいますか、武山先生というイチノベパンの工場長もされた方を招致いたしまして指導いただいて、それで地域に合ったといいますか、町に合ったパン作りを指導いただいて今に至っております。2か年で打ち切りましたけれども、3年目からはパンの実際の販売が始まりまして、もう実際収支を自分たちでやっていくという段階に入りまして、経営につきましても順調に推移していきまして、今年度も一定の売上げを計画どおりといいますか、計画に沿った形で売上げも伸ばしておりますし、当然自分たちのパートのほうの収入も賃金として得ているという中で、今回当初予算にはございませんが、昨年度、令和元年度までは地域経営推進費を活用というために、6款1項3目農業振興費のほうに補助金として金額を計上させていただいておりますけれども、今年度はございません。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに1項商工費、質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、1項商工費を終わります。

では、続きまして、1項土木管理費をやります。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩という声がありますから、15分まで休憩いたします。

午後 2時06分 休憩

-----  
午後 2時15分 再開

○委員長（本田秀一君） では、休憩前に引き続きまして審査を続けます。

8款土木費、1項土木管理費を議題といたします。

地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） それでは、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費についてご説明申し上げます。

1目土木総務費につきましては、513万7,000円減の3,920万1,000円の予算となっております。これの主な要因につきましては、職員の手当、共済費等が減額になったものでございます。

次に、98ページ、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費でございます。比較しますと45万円増の1,258万7,000円の予算となっております。これにつきましては、昨年並みの予算となっております。

続きまして、2目道路維持費につきましては、581万4,000円増の1億4,581万3,000円の予算となっております。これの増額になった主な要因ですけれども、13節の使用料及び賃借料ですけれども、重機等の借上料ということで、夏場使わない除雪車両、13トン級1台、330万円ですけれども、ワンシーズン、これのリース料と、同じく除雪用の車両として3トン級の小型重機を66万円、それを1台借上料を増やしたものでございます。

あと、14節の工事請負費がありますけれども、説明欄にございますが、上から4番目の下晴山貝喰線の側溝修繕工事、その下の下円子鹿倉線の側溝修繕、それから一番下の観音林線の側溝修繕の工事を新たに付け加えたものでございます。

次に、3目道路新設改良費ですけれども、1,087万円の減の6,801万8,000円の予算となっております。これの減額になりました要因につきましては、14節の工事請負費、町道みそころばし竹谷袋線の改良工事になりますけれども、約1,000万円ほど今年度は減額したものでございます。

続きまして、4目橋りょう維持費になりますけれども、110万円の減、本年度の予算は7,270万円でございます。これの減となった要因につきましては、工事請負費、令和2年度は高速道路に架かっている跨道橋ですけれども、陸橋の大規模な修繕を行ったと、今年はそれがなくなったために工事費のほうが減額になった

ものでございます。

2項は以上です。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○4番（中村正志君） 1項、2項含めてですよ。

○委員長（本田秀一君） ええ、一緒になります。

○4番（中村正志君） 1つは、一般質問でもちょっとお話しいたしましたけれども、軽米小学校裏の生活道路というか、あそこの道路整備について、過去に道路整備をやるようにしたけれども、それを断念したというふうなことを聞いていましたけれども、そのときの経緯をちょっと教えてほしいです。それが1点です。

もう一つは、この議会でも何回か要望等は出てきていましたけれども、B&Gプールの脇の軽米小学校等の通学路、あそこが非常に狭くて危険だというふうなのが話題として特別委員会でも何回も出ていましたけれども、なかなかそれを整備する姿勢がないといいますか、するような様子がないなと思って見ているのですけれども、やはり小学生の通学路として非常に緊急を要するところではないのかなと思うわけですが、その辺の整備が進まない理由は何かあるのかなというのが2つ目。

3つ目ですが、今萩田のほうで住宅を建設していましたが、仲軽米のほうから、いちい荘のところから下に下りて青少年ホームのほうに向かっていくわけですが、あそこにカーブがありますけれども、それとあと門前のほうから来る道路もあって、あそこは2つの道路があるというのか、私いつもあそこ迷うのですけれども、どちらが優先なのかなというのは、ウインカーをつけなければならないのか、その辺がちょっといまいよく分からないでいました。分かりますよね。県営住宅のほうから行くのは真っすぐなのだけれども、いちい荘のほうから来ればぐるっと曲がるのだけれども、どちらかが一時停止しなければならないような気はするのだけれども、その辺のところがいまいよく分からない、道路標識もないような気がしているのだけれども、これから町営住宅があそこに整備されてくれば、当然交通量が多くなるかと思うのですけれども、その辺ちょっと標識はちゃんとありますよというのであれば、それを教えていただければ。一時停止の標識はないような気がするので、そこをちょっと確認でお願いしたいと思います。

あともう一つ、除雪作業の謝礼というのがあるようですけれども、委託とは別なものだと思うのだけれども、これはどのようなところで活用されているのかなというのを。

4点、お願いします。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

第1点目、軽米小学校のところの道路整備の計画を一時断念したということでございますけれども、これにつきましては地域整備課として道路整備の計画を立てて断念したというものではなくて、当時軽米小学校を建設する際に、当然開発許可の申請取るのですけれども、中村委員のほうからの質問でも出されましたとおり、その道路は今現在町道ではございません。一般の赤線として利用されている道路でございます。軽米小学校を建設する際に、町道でもないのだけれども、学校側の進入路として一体的に開発許可を取って整備しようというような当時計画もあって、道路整備をする道路としての用地交渉ということではなくて、学校のグラウンド、職員の駐車場といいますか、そういうようなものを含めた形で用地の交渉を行った結果、様々な条件の面で話合いがつかなかったということで、その部分の買収をやめて、別な部分を買収して開発許可を取って軽米小学校のほうは整備が始まったということで、その当時一体的な形だと思って用地交渉も臨んだのですけれども、なかなか同意を得られなかったということで、一般質問で説明させていただいたああいうような形で道路整備を断念したというような表現になりましたけれども、地域整備課として道路整備を計画して断念したというものではございません。

それから、第2点目、B & Gのプールの前の道路整備ですけれども、ちよくちよく一般の方とか町民の要望等もあって、あそこは本町から始まって徳楽寺まで通っている本町・徳楽寺線という町道でございます。その一部で、その部分は軽米中学校に行く荒町・中学校線と、小学校の前を通っている蓮台野・勘丁線という道路が間にあるのですが、その間約120メートルぐらいです。現況が大体3メートル程度の道路の幅員となっております。一時道路整備というか、歩道整備、当然3メートルしかないわけでございまして、車道の幅員4メートルを確保するとなると、3メートルプラス1メートルで最大4メートル、それから歩道1メートル50センチメートルとなると5メートル50センチメートルの幅が必要になってきます。そのほかもろもろ路肩等入れますと約6メートル程度で、片側が低い土地で、B & G側がちょっと高くなっていて、片側が切土、片側が盛土というような道路の一般的な構造になってきます。その場合に、当然B & G側はB & Gのプールの入り口もありまして、あとその先の小学校側には消防の屯所も建設されているということで、なかなかそっち側については、今の現状から1メートルか1メートル50センチメートル程度、本来補償費とかがあまり伴わない形で整備するとなるとそういう形で、あとの反対側は3メートルから4メートル程度、用地のほうを買収するというような形になってくるわけですけれども、その当時、地権者である方にもちょっと簡単な横断図を持って一旦交渉というか、説明に伺った経緯がございます。その方の要

望とすれば、協力はいたしますよと、ただできれば右側も左側もある程度同じ幅員であれば何とか協力できるのだけれども、自分のほうだけ3メートル、4メートル、こっちだけ1メートル50センチメートルというのはちょっと納得いただけないというようなことでもございました。

また、ちょうど小学校側には、先ほど説明した軽米小学校の路線の地権者の方も1名おります。もろもろそういった地権者の要望等もございまして、なかなか整備を計画するだとか、歩道を設けるだとか、そういった経緯には至っていないという今の現状でございます。

萩田住宅のところにつきましては、いちい荘から行った側のほうが、いずれ優先の道路となります。一時停止につきましては、これは要望していかないと、要望されても今なかなか受け入れられないのですけれども、一時停止につきましては公安委員会のほうで設置するものなので、町のほうで設置するというわけにはいきませんので、町のほうで設置するというのはしっかりとした丁字路でもないのですが、例えば何かそういった看板等を表示して注意喚起を促すというような面であれば、ある程度の対策ができるかと考えられますので、その辺につきましてはまた現地のほうをよく確認しながら、町のほうでできる対策としてどういったものがあるのかというようなものにつきましては再度現地のほうを見て検討してみたいと考えております。

あと、除雪謝礼につきましてはですけれども、当然業者のほうに委託する委託料でございまして、除雪の車両につきましては、個人の方が例えばトラクターとか自分の機械を持って、自分の各集落の部分の除雪に協力いただいている方に謝礼として報償費としてお支払いしているものでございます。大体11名程度いらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。

あともう一つ、せっかく資料を出していただきましたので、これを説明いただきたいのと、もう一つ、除雪の報償費のことについて私感じたのは、住民からの要望もあったので、朝方雪が降ったりすると多分てんでこ舞いの状況で、大変な状況で一斉にやらなければならないということで、ここに来ていないよとかというふうなもの私のほうに話があったのですけれども、そこでこういうふうな制度があるのであれば、もっと地元の方々の協力というのがあってもいいのではないかなというふうなのをちょっと感じたので。車道であれば当然機械でやるでしょうけれども、歩道なんかは、特に通学路、子供たちがもう朝7時過ぎれば歩いていかなければならないようなところ、間に合わないところもかなりあるのではないかなと。特に町中心部なんかでも、軽小学区の人からちょっと言われたのですけれども、まだ来ない

のだよとかというふうな話。それは、それでもしようがないのかなと逆に言えば私は思ったのですけれども、そういうふうな部分。地域の人たちも、当然自分たちも歩くのだから、教育委員会に電話すれば地域整備課だとかというふうに言われるのではなく、やっぱり地域整備課だけではなく、それぞれの担当の分野の、通学路であれば教育委員会も含めて一緒に協議して、その時間帯で雪が降って子供たちが学校に行くのを確保するのだったら、地域の人たちから協力してもらおうとかという、そういうふうなのを町民にも持ちかけて、個人で持っている除雪機械等でどんどん積極的にやってもらうという体制づくりもあっていいのではないかなというふうにちょっと私感じたのですけれども。何でもかんでも役場がお願いしなければならないというふうなものでもないような、緊急事態の部分だなというふうに私は感じたので、そういう体制も今後ちょっと考えてみてはいかがでしょうか。地域整備課だけの考え方ではなく進めるべきではないかなというふうに感じたので、それは今後のことでいいのですけれども。では、資料の説明をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） それでは、中村委員のほうから町道路線の認定の基準の資料ということでしたので、資料のほうを配布させていただきました。これにつきましては、平成3年に策定した基準でございます。（2）番ですけれども、こちらには町道として認定される路線は車道幅員4メートル以上の路線というふうな基準を示してございます。そのほかに2番、3番以降は、町道には1級町道、2級町道、その他町道というような町道の種別について記載されたものでございます。

ただ、町道の認定につきましては、昭和60年当時ぐらいに国のほうで指定しているものでございます。本来であれば、国のほうからその都度認定の基準等とか見直しが出来てもいいはずなのですけれども、それ以降結局町道の認定の基準の見直しというのは現在行われていないという状況です。なので、町としての町道としてはほとんどがその他町道で、これから認定する町道もその他町道というふうな形になるものでございます。

以上、資料の説明ですけれども、あと先ほど通学路等の関係の除雪の体制の在り方というようなことの見解をいただきました。それを踏まえまして、あと教育委員会のほうでは通学路等の様々ご意見をいただく機関を持ってございますので、修繕等の要望のほかにも、例えばそういった除雪の関係の何か考えていることだとか、父兄の方々が思っているようなことなど等も付け加えていろいろご意見をいただくような機会も設けていただいて、全てを網羅できるというわけではございませんけれども、お互いに協力して、よりよい安全確保につながるのであれば、そういう形で検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 最後になるかと思えますけれども、この前の一般質問の答弁の中に寄附を基本とするというふうにちょっと聞いたのですけれども、今町道を整備する場合に、その地権者が全て寄附するというわけでもないようだなと思っていましたけれども、寄附しなければならない整備の道路と、寄附しなくて、その人にお金をお支払いして整備するという、多分分けられているのではないかと思うのですけれども、その辺の線引きというのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町のほうで、今一般質問でも出されているような小学校の脇の道路の件とかを例に挙げますと、単なる要望されるような路線、ほかにもこれまでも例がございました。あちこちのほうで町道認定してもらえないかというふうなものもありましたけれども、やっぱり町道認定するためには、こちらの基準にもございますけれども、集落と集落を結ぶ路線だとか、路線バスが走っている路線だとか、何戸以上の集落があるような部分をあれするよなという基準がございます。

例えば小学校のところにつきましても、公共施設が軽米小学校、認定こども園ですか、保育園だとかありますけれども、それらに行くアクセスする道路については、今現在はそれなりの町道があって、公共施設に行く手段としてはある程度確保されていると。保育所と幼稚園線につきましては歩道も設けられない、用地の制約もあってですけれども、なかなか歩道整備までは至らないということで、グリーンベルトと違って車道と区別するような特殊な塗料を使って、通学路の安全確保といたしますか、そういうようなこともやっていると。そういうようなこともありまして、公共施設に行く、アクセスする道路もままならない、利用者、ご父兄だとか通勤するその集落の方々にかなりご不便をかけているだとか、そういうふうな路線につきましては町で積極的に、政策的に進めていくような路線というふうな認識になれば、当然全て用地のほうを無償で提供して、そこまでやっていただくということではなくて、町のほうで政策的に進めなければならないような路線については全て町のほうで買収から始めてやっていくと。一般的に要望されるような路線につきましては、4メートルに満たない部分は何とかそこまでは町民、地権者の皆さんからのご協力をいただいて一緒に整備を進めていくというようなことで、主に要望されるような路線につきましては、そういう形で今現在回答させていただいているという状況でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 先ほどの質問に関連してなのですが、B & Gのプールの通学路が狭いという、これはあちこちで聞くことなのですが、あそこが3メートルぐらいの幅で、あの道路をまず5メートル以上にしたいという、改良するとすればそういうことだと思います。そうすると、片側にはプールがあるし、そして消防屯所もあるので、こっちの空き地といいますか、畑があるそちらのほうに3メートルから4メートルぐらい幅を広げられればいいなということだということを確認したいと思います。そこは先ほど何か政策的なこと幅を広げるということ、購入することによって実現できるのかなと思いました。

それと、もう一つは、次のページの98ページの委託料、町道用地測量分筆登記業務委託料というのがあります。これは、新しく町で道路用地として買ったときに委託する委託料かと思うのですが、昔の道路でこの作業がされていないところはないでしょうか。そのことをお聞きします。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） お答えいたします。

まず、B & Gの路線につきましてですけれども、そこは既に町道になっておりますので、例えば整備する際には不足する分は全て町のほうで用地を取得して整備するという形になると思われまます。また、そちらの地権者の方、4メートルまでいていないと思います。3メートル程度は多分協力していただかなければならないのかなということをお願いしております。整備するには、いずれ道路を今のままでは、最低4メートルはないと道路としての機能が確保されませんので、それプラスどっち側にも歩道を、小学校側にも歩道がついていますので、子供たちの安全等を考えれば歩道を整備すべきではないのかなと。整備するのであれば歩道を整備すべきなのかなと考えておりますので、歩道となれば1メートル50センチメートルの歩道を整備するというふうな形になるというものでございます。

それから、98ページの分筆登記の委託料ですけれども、これにつきましては平成3年以降は用地の買収して整備するのですが、それ以前に整備された路線等について、その都度事案が発生した場合に役場のほうで分筆して登記するための委託料でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これは、平成3年以前の分筆する委託料として予算を取ったということですか。分かりました。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 去年の12月1日の日報の論説に、「未登記道路、一関市先例に解消図れ」という見出しで、道路の拡幅工事などに伴い、公道の一部となったも

の、行政が所有権を移転せず個人名義の土地が残る未登記道路が4, 316筆、一関市ですけれども、面積105ヘクタールもあることが分かったとありましたが、そういった未登記の道路というのは軽米町にもあるのですか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） お答えいたします。

平成2年までは、要望された路線等につきましては寄附等をいただいて整備した路線等もございますので、同様のような事案はございます。そういうような事案が発生した場合に、これまで先ほど説明したとおり100万円の委託料を取って、その都度分筆の登記をしているというような状況でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） そうすれば、まず今までは特別にそういった事案に関しては問題がなかったと理解してよろしいでしょうか。

あと、2月6日の新聞には「不明土地解消へ、要綱案法制審答申」ということで、相続登記を義務づけ、3年以内怠れば過料、所有権放棄も可能にということ、多分これは田舎のほうで土地を手放している人がいるけれども、そういった土地が物すごく多くなってきているということだと思っておりますけれども、国土全体では2016年時点で九州の面積を上回る410万ヘクタールが所有者不明との推測もあるということですが、恐らく軽米町もかなり増えていて、そういうふうなところがあるのではないかなと懸念されますけれども、そういったことに対して今後どのような対応をされていくのか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） お答えいたします。

茶屋委員のおっしゃったとおり、そういうようなケースも出てくるかと思われま。一関市は積極的に取り組んでいくというような形で、新聞のほうに掲載されておりました。ただ、いずれ管内、県内の市町村ほとんどがこういった事案がどこでもあると聞いております。町のほうといたしましても、二戸市、あと九戸村等からちょっと情報収集をしたのですけれども、今現在もう少しこの状態で事務を進めていきたいということで、軽米町といたしましても、いずれ軽米町だけが先陣を切って、すぐに手を挙げてということではなくて、二戸管内の市町村と連携した形で、できれば同じような対応の仕方を図っていきたいなと思っておりますので、今後も情報等を共有しながら、その都度必要に応じて調査費等を計上して対応していきたいと考えております。

○11番（茶屋 隆君） 分かりました。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 側溝の整備の問題です。小軽米の出張所の前、玄関のほうをぐ

っと消防署から私のうちのほうへ向かってくる側溝が埋まって、せっかく改良区が水を流してくれても、反対側へ横断して反対側はうまくなる、私のほうへは流れてこないという格好ですが、側溝は町のものだとは言いませんが、町のほうでその側溝を整備してもらえば全体がうまくいくというような格好で、いつか提案というか、お願いにも行ったことがあります、それらは整備されないものかな。どういうふうなものか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いずれ町内350キロ、352キロほどの町道がございます。その7割程度が整備が終わっているという状況の中で、町内あちこちで道路の側溝が詰まっているというような箇所は数か所見受けられます。

ただ、積極的に集落で協力をいただいて、集落独自で泥上げをやっていただいている行政区もございます。山本委員のほうからご指摘ありました小軽米の支所につきましては、以前上河南地区のほうで、部落も一緒になって側溝上げをしたいので、何とか役場のほうからトラックとか重機を出してもらえれば、一緒に協力したいというような話がございます、それについては対応可能なので、日時とか日程等をおっしゃっていただければ、町のほうでも対応しますよということで回答しましたが、具体的な日時とかというのはまだ来ていないというような状況で、いずれそういうふうなことであれば、そういう部分については町のほうで協力いたしますよということで回答を申し上げております。

あと、町単独でということですが、本当にやむを得ないような場所であれば、町単独で泥上げをしているところもございますので、その辺は状況等を見ながら検討させていただきたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 俺がしゃべっているのは、町の施設ではなく町の土地へまたがった玄関を回っている場所なものだから、当然町がその部分については対応してもいいのではないかと思いますので、現地を見てもらって、そこが通れば、全体はそんな詰まっておりますので、水がスムーズに流れるということになると思いますので、現地を見て検討をお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 土木費の1項、2項、終わってもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、1項、2項終わります。

続いて、3項の河川費に入らせていただきます。

説明をお願いします。

産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、100ページの8款土木費の3項河川費、1目ダム管理費についてご説明申し上げます。

これは、岩手県の農政部の雪谷川ダムのほうの管理の契約をいたしまして、軽米町が管理をするということの費用になります。本年は2,009万9,000円、比較といたしまして23万円の減となっております。業務内容、それから事務経費等については、昨年、これまでと同様となっておりますので、詳しい説明を割愛させていただきます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） それでは、2目河川整備費について説明いたします。

2目河川整備費につきましては、14万5,000円増の385万円の予算となっております。これにつきましては、昨年同様でございます。需用費に200万円。100万円が河川に埋設した土砂の撤去費、あと100万円はそのほかに発生した事案の対応のための100万円ということで200万円でございます。

あと、12節の委託料185万円につきましては、雪谷川の河川の草刈り等、清掃していただいた川を守る会にお支払いする委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 3項河川費、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「休憩してお願いします」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） いいですか、皆さんがよければ。

休憩します。

午後 2時52分 休憩

-----  
午後 2時55分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

3項河川費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、3項河川費を終わります。

4項下水道費に入らせて……4項、5項一緒に説明……4項だけ。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 4項下水道費になります。1目下水道整備費でございますけれども、昨年と比較しまして427万5,000円減の7,984万6,000円となっております。これは、下水道事業特別会計への操出金でござ

います。詳細につきましては、下水道会計のほうで説明いたしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） それでは、5項住宅費、1目住宅管理費について説明いたします。

予算につきましては、111万3,000円減の2,014万2,000円の予算となっております。減となった主な要因ですけれども、需用費の修繕料が昨年まで新萩田住宅ですか、災害で建てた住宅の屋根の塗装をやっておりましたけれども、そちらが完了したということで、そちらの修繕料が若干減になった部分と、あと13節の使用料及び賃借料でございますけれども、今年度向川原住宅を解体しましたけれども、今まで借地料をお支払いしておりましたけれども、今年度で完了ということで、その辺の絡みでマイナスとなっております。

また、7節報償費ですけれども、住宅リフォーム奨励事業でございますけれども、これ今年度まで事業費の限度額を100万円としてございましたけれども、今年度見直しを行いまして4月1日からですけれども、限度額を150万円まで上げました。10件分ということで、まず150万円予算を計上してございます。10%は変わりございません。限度額を上げたということと、あと一生涯1回限りということでしたけれども、最近住宅の屋根の塗装等をやっている方も増えてきているということで、その辺も踏まえまして5年に1回、1回申請したら5年後にはまた申請できますよというような形にしてございます。

あと、下水道の普及率の向上を図りたいということで、これまでは下水道の接続工事は対象としておりませんでしたけれども、4月1日からは下水道の接続工事もしリフォームの対象としますよというようなことで改正いたしまして、規則ですけれども改正して、4月1日から改めるものでございます。

それから、続きまして、2目住宅建設費でございます。9,181万4,000円の減で1億6,866万円の予算となっております。これの大きな要因といたしましては、本年度で長屋の住宅、約9,000万円ほどですけれども、一戸建て5戸と長屋ということで2戸建設することで進めておりましたけれども、長屋の建物が2棟完成したということで、長屋が減った分、工事費のほうも減額となっております。今年度住宅を5棟、あと戸建てを建てておりますけれども、今年度でまず22戸の住宅が完成ということでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、4項下水道費、5項住宅費、一括で質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、4項、5項を終わりたいと思います。

8 款土木費、6 項公園費に入ります。

公園費の説明をお願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 第6項の公園費の説明の前に、午前中に質問ありました生ごみ処理費に係る、ペーパーにして渡すと言った記憶ありますけれども、ちょっとこの場で口頭で回答させてもらってもよろしいでしょうか。

生ごみの収集処理につきましては、令和2年度の見込額で、全体で101トンの予定になっております。

〔「えっ」と言う者あり〕

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 生ごみの収集は、全体量で101トンの収集の予定となっております。そのうち消滅で処理する量は16.8トンということになっております。消滅分の焼却処分にかかる金額は58万8,000円。16.8トンに1トン当たり3万5,000円の単価を掛けますと、58万8,000円が生ごみの中止によって焼却処理費が増える金額となっております。

それで、あと今までご説明していたと思いますけれども、処理のために必要な支出の金額については、賃金、消耗品等含めまして、全体で483万9,000円くらいの予算ベースとなっております。この金額が全部減りまして、先ほどの消滅処理をやめた分で焼却処分費が増えるのは58万8,000円となっております。一応101トンそのまま焼却処分した場合は、296万1,000円ということになっております。

以上でございます。

続きまして、第8款土木費、第6項公園費についてご説明いたします。こちらの予算は、円子地区親水公園と向川原地区親水公園に係る管理費の予算となっております。予算額は、前年度比較で23万9,000円増の226万9,000円となっております。主な増の原因につきましては、第10節の需用費の中の修繕料なのですが、こちらのトイレユニットの修繕ということで、現在ちょっと老朽化して反応が鈍くなっているセンサーの交換に係る費用分の増額となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

6項公園費、質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 向川原地区親水公園は、町民生活課の管理ということでいいですか。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） はい。

○4番（中村正志君） では、あそこをもう少しこういう整備したらいいのではないかと

かなんとかというふうな要望をする場合は、おたくに行けばいいということですね。何かその辺、県の管理なのではないかと思ったりしていたのだけれども、町の管理でいいのですね。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 中村委員の質問にお答えします。

施設自体の所有は、岩手県ということになっております。ただし、公園の敷地内の遊具とか施設の整備については、河川占用許可という形で許可をいただいた上で施設のほうを少し変えることは可能になっております。その要望の内容によっては、河川占用許可が下りない場合もございますので、その要望内容を聞いた上での対応になりますけれども、要望の窓口は町民生活課で間違いないと思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほどの説明、後でもいいから文書化して出してもらうかな。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 分かりました。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 6項公園費を終わります。

続きまして、9款消防費、1項消防費に入らせていただきます。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、9款消防費について説明させていただきます。

1項消防費、1目常備消防費、昨年から121万4,000円減の2億1,147万2,000円となっております。これにつきましては、二戸地区広域行政事務組合の負担金となっております。

続きまして、104ページを御覧いただきたいと思います。2目非常備消防費、昨年から1,169万7,000円減の7,649万円を計上しております。減額の主な要因でございますけれども、105ページ、11節役務費が昨年から101万4,000円減の203万2,000円となっております。消防の無線につきましては、本年度の事業でIP無線機、今までアナログのカシオペア無線を使っておりましたけれども、デジタル化が必要になるということで、今回調査に基づいてIP無線機のほうを整備しております……101万4,000円増の203万2,000円でございます。大変失礼いたしました。そのIP無線機は、NTTドコモの電話回線を通じてデータ通信するというふうなことで、今までなかったのですが、通信運搬費92万4,000円が皆増となっております。

あと、13節使用料及び賃借料でございますけれども、こちらは120万2,000円減の23万7,000円を計上しております。これも先ほど申し上げましたけれども、これまでカシオペア無線をリースにより使用しておりましたけれども、今回IP無線機を購入ということで調達しましたので、122万2,000円が皆減となっております。

それと、あと17節備品購入費につきましては、前年度から767万1,000円減の1,346万4,000円となっております。先ほど申し上げましたけれども、デジタル無線機を購入と、あと令和2年度で油圧救助器具と投光器を購入したところでございますが、その予算分804万円が皆減になったことによるものでございます。

なお、1,346万4,000円、令和3年度予算の中には小型ポンプ積載車の購入1台が含まれております。配備は2分団のほうに予定しているところでございます。

それと、あと18節負担金補助及び交付金が昨年度から60万7,000円減の1,301万6,000円となっております。昨年度、これが下から4行ぐらいのところに岩手県被災者台帳システム維持管理市町村負担金12万8,000円とありますが、本年度はこのシステム更新に係る負担金を計上しておりますが、更新を終え、60万8,000円が減となるものでございます。

続きまして、106ページを御覧いただきたいと思っております。3目災害対策費につきましては、前年度並みの278万円を計上しております。内容的には、昨年とほぼ同様の内容としております。

消費費についての説明は以上となります。

○委員長（本田秀一君） 9款消費費、1項消費費、質疑を受けたいと思っております。質疑ありませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 町民の財産と命を守ってくれる消防団の方々には、日頃から敬意を表しております。そこで、消防団の待遇改善を検討ということで新聞に載っていましたが、何せ減少止まらず、報酬や手当増額視野にということで、消防団員の年額報酬の状況ということで軽米町の分と見比べたのですけれども、団長、副団長、分団長は何か軽米町のほうがちょこっともしかすれば高いのかなと、ほんの差ですけれども、何千円かのところすけれども、班長と一般団員がちょこっと安いのではないかなと思って新聞を見ましたけれども、まずそういったことを踏まえて、消防団の出動手当ということで1回当たり7,000円ぐらいが適当ではないかということが新聞に載っていました。全国を対象とした実態調査では、5,000円以下の自治体が多数を占めている。出動手当に関して、私ちょっと分からな

いですがけれども、その辺は幾らぐらいなのか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 消防の出動手当については、ちょっと今私の記憶であるのですが、1回当たり2,000円と記憶しております。ただ、その手当の金額なのですが、例えば軽米町の場合は訓練の場合も出動手当が出るわけです。高額の手当としているところは、そういった部分が少ないところもあるよだという情報もありますので、今後またそういった話題になってくると思うのですけれども、その辺全体を見ながら、見直す場合もその辺注意しながら検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 今消防団員の方が減少しているということで言っておりますので、ぜひ増やすためにもそういったことを考えていただければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、9款消防費を終わります。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩しますか。20分まで。

〔「一般会計、終わるべ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 続けていいですか。

〔「いい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、続けます。10款教育費に入ります。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、106ページ、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。3万3,000円の減ということで、本年度予算は118万3,000円となります。主に教育委員の報酬と旅費になります。

続いて、2目事務局費です。2,242万2,000円減の5,471万7,000円です。減の要因につきましては、昨年度はスクールバスを購入しております。1,030万8,000円になります。そのほか給料、職員手当等、共済費ということでの人件費の減となっております。この中で、新年度予算について107ページの一番下のところの委託料でございます。教育施設樹木剪定業務委託料ということで、33万6,000円を新しく計上させていただいております。

それから、108ページをお開きになってください。17節の備品購入費、草刈り機購入費ということで19万2,000円を計上してございます。

続いて、3目教育振興費でございます。2,062万4,000円減の8,405万2,000円となっております。減の要因になりますけれども、スクールバスの運行管理契約でございますが、昨年度までは15路線を14路線ということで1路線減額にしたもの。児童生徒の状況によってコースのほうは毎年検討させていただいておりますが、1路線減というところです。

それから、あと給食費の助成金ということでありまして。それが894万1,000円減額となっております。

それから、昨年度は中学校の体育文化講演会の補助金ということで、ユニホーム等々を入手する部分の補助ということで178万円ほど計上しております。そちらのほうもなくなったということで、その分が減ということになっております。

108ページの1節報酬の一番下の欄ですが、会計年度任用職員の報酬ということで、こちらについては学校教育アドバイザーを1人お願いしているものです。74万円計上しております。

それから、7節報償費です。学校運営協議会委員謝礼7万8,000円、こちらは4月から軽米小学校がコミュニティ・スクールをスタートするというので、そちらの協議会委員の謝礼ということで計上させていただいております。

それから、109ページに飛んでいただいて、12節の委託料ですが、ICT支援員の業務委託料ということで560万円計上しております。こちらについては、GIGAスクール備品の購入をさせていただいているわけなのですが、スムーズな活用のために、定期的な授業への活用、授業活用への指導と、それからトラブル対応のための支援員を配置するというので委託するものでございます。

続きまして、110ページをお開きになってください。こちらは、負担金補助及び交付金の部分になりますが、上から5行目、岩手県立軽米高等学校の教育振興会事業費補助金でございます。昨年度1,364万5,000円から本年度1,564万3,000円、約200万円ほど増額をしております。こちらの主なものにつきましては、八戸方面からの生徒の通学タクシーについて、今普通車でございますが、それをジャンボタクシーとして計上するというのが主なものでございます。

続きまして、説明欄の下から2番目のところになります。同じく負担金補助及び交付金の部分ですが、学校給食完全弁当対応児に対する補助金15万1,000円でございます。こちらにつきましては、給食の無償化に伴いまして、アレルギー等で学校給食が食べられない児童生徒に対して給食費相当分を補助するというものでございます。

続いて、4目教員住宅費でございますが、こちらのほうは維持管理費ということで、昨年と同じ7万円。

それから、5目の外国語指導事業費でございますが、こちらのほうは13万4,

000円増の922万1,000円になってございます。こちらのほうは、報酬、それから職員手当等、共済費ということで、会計年度任用職員の部分で小学校の英語指導助手の1名の分になります。

それから、中学校の部分については、111ページのところの12節委託料として外国語指導助手配置等業務委託料ということで、こちらのほうは中学校の指導助手を派遣いただくということで462万円計上してございます。

教育総務費について、以上です。

○委員長（本田秀一君） 1項教育総務費、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 小学校費のほうを見てもないので、ちょっとこちらのほうで聞きたいと思います。学校でいじめの問題とか、学校に来られない子供とか、登校拒否といたしますか、あるのですけれども、そういう子たちの対応といたしますか、どのようになっていますか。

また、うんと長期に休んでいる子供というのは、何人ぐらいいらっしゃるか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） ただいまのご質問ですけれども、いじめの問題、不登校の子の予算の関係というふうなことでは、特に教育総務費の中では見えませんが、健康福祉課のケース会議であるとか、そういうふうなところで問題を取り上げてもらいながらいろいろやっております。

予算の部分ですけれども、申し訳ございません、108ページ、7節の報償費の中にスクールソーシャルワーカー謝礼というふうなものを若干取っておりますけれども、月に一、二回来ていただいて、学校のほうの相談、そういうふうな人であるとか、様々もつとあるのですけれども、福祉の部分で専門的な経験をされた方がスクールソーシャルワーカーとなって、いろいろご相談に対応していただいております。

あと、どのぐらい不登校があるかというふうな部分ですけれども、数としては今ちょっと手持ちにございませんけれども、どの学校においてもいじめ認知の部分ですとございます。初期対応としましては、アンケート調査するなりいたしまして、あと情報共有しながら初期対応に努めておるというふうな内容でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） スクールソーシャルワーカーという方は、軽米町にいらっしゃる方ではなくて、どこから派遣されてくる方なのかなと思いますけれども、先生だけではなくて、子供とかその家族も相談できる方ですか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） スクールソーシャルワーカー、盛岡市の方をお願いして、いらしていただいています。対応としましては、学校からつなぎとしていただいた情報で、家族である問題の部分にも家庭訪問をして相談に乗る対応もしてございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） まず、登校できなくなった子供といいますか、人の話だと、別に行きたくないなら行かなくてもいいとって、そのまま卒業するということになるみたいだよということだったのですけれども、義務教育で子供にいろんな方法で教育を受けさせるということと、それから学校に長期に行かないでいて、そのまま卒業証書をもって学校とさようならということになるのでしょうか。その後の進路指導といいますか、そういうことはしていないのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

不登校につきましては、特に中学校で大体毎年10名近くおります。不登校というより、不登校傾向ということです。ですから、その日数はいろいろあります。国での調査は30日以上を正式には不登校というのですが、私どもは1日あるいは2日連続して、その原因によって不登校傾向があるということであれば、2日、3日からでも学校は対応しています。

原因というのは、もう本当にいろいろなものがあります。友達同士とちょっとうまくいかないとか、あるいは学習とか、あるいは部活の中で、そういったものが多いのですが、最近大変多くなって心配しているのは、実は家庭にいろんな状況があって、家庭状況からなかなか学校に来られないでいるという生徒が多くなったというのは大変心配しております。そういったときに、先ほど話がありましたスクールソーシャルワーカーの方が学校と家庭と、そしてまた必要に応じて福祉とか警察とか、他の部分までつないでいただける方ですので、その方をお願いをしています。ただ、残念ながら本当に人がいないのです。町の場合は、本当に前からの続きでお願いをしています。県北管内で久慈市と軽米町だけ市町村で単独でお願いしているという形ですので、数は少ないのですが、本当に有効に動いていただいております。

そして、卒業に当たって、簡単に言えばほったらかし状態で、そのままもう学校と縁が切れてしまって、その子はどうなるか分からないと、そういった子がいるのではないかというお話をいただいたわけですが、私の認識では一人もいません。そのくらい学校に一日も来られない子であっても、学校ではすごく手をかけてくれております。先ほど申し上げたように、家庭の事情、いろんな事情ありますので、なかなか踏み込めないというところもありますけれども、できる部分を努力してやっている状況でありますので、今年の場合もいろんな進路を考えるときに、通信であ

っても、通常の通信ではなくて、これまで聞かないような学校の名前も出てきております。というくらい学校は努力してくれているということはぜひご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。もし何かあれば、お願いします。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 家庭の原因もあるということでしたけれども、ちなみにどんなようなことで、固有名詞とかは要らないので、教えていただければ。

○委員長（本田秀一君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） 具体的には、いろいろ最中のこともありますので、申し上げませんが、家庭の中でその生徒が役割を持たなければならないという状況があるということもあります。あるいは経済的なものもあります。あるいは親とのいろいろな関係があります。本当にケース・バイ・ケースなのです。ですので、非常に難しくなってきましたし、外からも見えにくくなっているということなので、特に先ほど申し上げたスクールソーシャルワーカーとか、あるいは福祉の方々からいろいろなご援助いただきながら、その子を総合的に見ていきたいと思いますという形を今取っているということでご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。卒業しても、私は親もあると思うのですが、子供が、その子がここでまずちょっとつまずいても、まだまだ人生長いので、本当に親身になって相談に乗っていただけるようにしていただきたいと思います。

ちょっと別の質問になります。小学校とかに支援員といいますか、先生の資格を持った方、または持たない方がいらっしゃると思うのですが、支援が必要な子のお世話をする方というか、そういう方の研修とかはあるのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 支援員の関係は、2項小学校費、3項中学校費になりますけれども、ご質問にお答えします。

研修は、年度初めに指導主事が集めてやってございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。支援が必要な子というのは、いろいろな個性を持っている子だと思いますので、ただただどこかに行かないように見張っているというのではなくて、やっぱりそれなりの研修が必要かなと思ったので、聞きました。分かりました。

今は学校の教育も変わっていて、1年生の子なのですが、性教育なんかもやっている。何とかって知っているかとかと聞かれば、どきっとするのですけれども、

やっているようなのですが、私がちょっと気になるのは、子供たちがよく簡単に「死ね」という言葉を使うということです。道徳教育の中でもいろいろ取り入れているとは思いますが、この前震災もありましたし、「死ね」という言葉を簡単に使うというのが非常に気になると思いますか、命の大事さというのを道徳教育の中でやっているかと思うのですが、ちょっとお聞きします。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 命の大切さとか自分の身を守るとか、そういった部分の教育というのは、小学校に入るときからずっと中学校まで続けて、道徳の中でもテーマとしてやって、指導をしていただいていると思っております。その中でも子供たちも学校だけではなくて、いろんなところから情報を得たりとかする中で、いろいろあると思いますけれども、まず子供たちをみんなで育てていくという観点から、家庭も、地域も、それから学校はもちろんですけれども、いろんなところで子供たちを見守りながら、うまく向けていけるといいと思っておりますので、進めていければと思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 軽米高校の教育振興会の補助金の一覧表を資料として頂いていましたので、それを簡単に説明いただきたいと思っておりますけれども。それで、令和2年度の部分については、同じ数字等もありますけれども、令和2年度の部分、若干実績も付け加えてお願いしたいと思っております。何もやらなくても同じ金額が要求されているところもあるのではないかなと思ったりしていますので、その辺よろしく。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 資料請求の資料ナンバー6の説明です。令和3年度軽米高等学校教育振興会事業費補助金の内訳一覧表となります。

令和3年度、令和2年度、金額比較いたしまして、右端のほうに増減がございまして、ほとんど継続の事業として、拡充されて大きいのは通学タクシーの補助金、先ほど総括次長がお話ししたように、八戸一軽米間の部分でジャンボタクシーにした部分が大きな要因でございます。

そのほか増えているところですが、大まかに言うと数学検定料補助が25万9,000円増額、あとキャリア教育推進・高大連携事業費補助金が15万円、あと高校の給食費助成が13万5,000円、これが主立った増の要因でございます。199万8,000円の増となっております。

令和2年度の実績につきましては、今軽米高校の事務局のほうからそろそろ実績が出るというふうなことでございますけれども、高校給食費助成以下の部分につきましては、高校給食費助成は当然あるのですが、次の通学タクシー補助金もあるのですが、下宿等助成金、親戚居住助成金、アイスホッケー競技者支援の部分は今

年度の実績はないというふうな内容になります。

簡単ですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） アイスホッケーの競技者支援の実績がないと。私、この前軽米高校に行ったときには、競技者の何か県の選抜のほうに参加してやっているというふうに聞いたのですけれども。

あともう一つは、説明するときにはただ金額を言うのではなく、例えば数学が上がっているとか、何かしらやっぱり上がった理由があるのでしょうか、力を入れているとか何とか。給食費の助成が幾らか上がっているというのは、人数が今年増えますよとか、受験者増加、そういう何かしらあるのではないですか。単なる要望されたのを、ただ金額載せているだけではないでしょう。推薦というか、中高一貫の受験も終わったことですし、今入試も終わって大体想定された人数でやられているのだと思いますけれども、特徴的なものを何か。例えばG-T E C受験料補助という、これは何なのかもちょっとよく分からなかったのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 失礼しました。私、ここがちょっと通じていない部分がありまして、アイスホッケーの部分をもう一度確認してみます。

先ほどの部分でいきますと、給食費助成については、今年度の卒業生が43人あると。中高連携の部分で、新聞発表によりますと45名、そのほかに一般入試分があると伺ってございます。結果はまだ聞いてございませんけれども、そういう数字が上げられていましたので、増の要因はそういう内容でございます。

あと、増要因になりましたところのG-T E Cですけども、これは大学受験に必要なになります英語の受験の関係なようです。読む、聞く……4つの項目のやつだそうですけども、一般の英検とはちょっと、プラスアルファがあるというふうな内容です。

数学検定料の部分で増額になってございますけれども、これについては1年生から2、3年ですけども、その範囲で実績を考慮して高校からいただいた数字、受ける見込みのある生徒数を算出していただきまして、準1級から3級までの部分で段階的に具体的な数字を上げていただきまして予算化いたしましたものでございます。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 高校の支援のところで、併せてお話をしたいと思います。資料の要求がありまして、資料ナンバー2の⑦ということで、中高6年間を通した地域学習、かるまい学の内容ということで資料を出ささせていただいておりますので、これについてちょっとご説明を申し上げたいと思います。

中高一貫教育については、6年を通じた系統的、それから継続的指導によって生徒の個性を伸ばし、学力の向上を図ると。また、中高を通じて地域との連携を深めて郷土に対する理解を図り、地域発展に貢献する能力と態度を養うため、平成13年より軽米地域中高一貫教育が始まっております。年間行事としては、英語、数学の交流授業や、合同での検定やテストの実施、生徒会や部活動、清掃活動での交流事業を実施しております。

併せて実施しているのが中高6年間を見通した地域学習、かるまい学でございます。かるまい学のこの資料でございますが、軽米中高一貫教育では中学校の段階、高校の段階でふるさと軽米を全体のテーマに上げて、ふるさとを愛し、誇りに思い、将来自信を持って軽米町を語る生徒の育成を狙いとして、平成29年から地域学習に取り組んでおります。中学校段階では総合的な学習の時間、高校段階では総合的な探究の時間ということで、それぞれ取り組んでおります。生徒たちが自分たちでテーマを決めて、そして進めていくということになります。中学校の1年生では、ふるさとを知る、2年生ではふるさとに学ぶ、3年生ではふるさとに生かす、それを踏まえて高校でその学習をファイリングして生かすということで、高校の1年生ではふるさとを振り返る、高校2年ではふるさとを探る、3年生ではふるさとを語るということで、高校3年生のときになれば、最後に課題についてまとめて町の将来像を具体化して、そして町のほうに提言するというところで完結をしているということで進められている授業でございます。

説明については以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 10款教育費、1項教育総務費。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 教育長のほうから質問に答えてもらったほうがいいのかな。小学校が3校、中学校が1校という形になってから3年ぐらいたちました。新しい教育の形が中学校1校、少人数から、まず一定の人数になった感じで、町内の様子を見ますと、去年はいずれコロナの関係で運動会、入学式、卒業式、それら行事で、僕らのところに手紙が来て、申し訳ありませんが、今回もご遠慮願いますというような格好で、学校に行くことがないものだから、情報もなかなか入ってこない。その中で小学校3校、中学校1校という形の成果。バレーボールでいきますと、小学校のチームが県大会で3連覇したとか、それから中学校も県下で1番だったとかというようないいニュースが入ってきます。そのことも含めて、まず中学校のその体制というのが実をなしてきた段階に入ったかなというような感じも持ちますが、全体的な印象はいかがなのかということ。

○委員長（本田秀一君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） 統合後の町内の学校の様子はどうかということかと思えます。

小学校が3校に、中学校が1校になりました。それによって子供たちのいろんな形の集約化というのもなされました。生徒が1か所に集まって、日頃の活動をするにしても一つ一つの活動がより充実してきているというのがありました。それとともに、子供たちも先生方も自分たちの学校の歴史をつくろうという意識が非常に強くなってきております。平成26年度は、小軽米小学校、軽米中学校が統合したのですが、軽米小学校、晴山小学校もついその前まではいろんな学校が一緒になったり統合しております。ですので、本当にどの学校も自分たちの学校の歴史をつくる、その歩みをしている最中だというふうに思っておりますし、そういう意識が非常に強い先生方が指導に当たっていただいているというふうに思っております。

お話あったように、例えば中学校の部活動等においても、大変成果を上げておりますし、スポーツ少年団等においても大変成果を上げておるのですが、そういった見える成果とともに日々の活動の一つ一つ先生方が丁寧につくっていただいているということを感じておりました。これは、学力面もそうですし、あとは生徒指導の部分もそうであります。先ほどいじめとか不登校の話が出たのですが、やっぱり本当に一人一人の子供たちをしっかりと見ていこうという意識が非常に強くやっけていただいているということです。私は、それも成果ではないかというふうに思っています。特に今いる子供たちは2030年、10年後、AIの時代とか、Society 5.0とか、本当に予測不可能な時代を生きる子供たちと言われます。子供たちがそういった社会に出ても、しっかりと生きていけるような素地を今つくるということ先生方とともに共通認識を持ちながら当たっているということでございます。大体よろしいでしょうか、そういった形で押さえておりますが。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ありがとうございます。

軽米高校の問題について質問します。先ほどの資料によりますと、アイスホッケーの関係、去年の実績が79万3,000円で、今年度それを考えていたと。今回はゼロになる可能性があるという話にもなっていますが、その中身は何を支援、応援しているかということについて質問いたします。何人掛ける1だとか3とかというようなことの説明してもらえばいいのかなと思います。

それと、併せてアイスホッケーの場合、それぞれそういう感じで増やしていくこともそれはいいのですが、軽米町はアイスホッケーがどのくらい浸透しているかどうか分かりませんが、バレーボール、排球は漫画にもなり、小学校、中学校の児童生徒の活躍もあったし、大変小中までは実績が上がって、ところが高等学校へ行けばクラブがないとか、少ないとか、そんな感じだとちょっと寂しいなど。継続してそのままで上がっていけば、「ハイキュー!!」の町が名実ともに輝いていくというような感じになると思うのですが、その辺の状況というのは、対応を考え

たことがあるかないか、現況についてお知らせ願いたいと思います。

それから、次の項目に行って質問しますので、来年度の小中学校の入学の状況の資料を作っておいてください。今休憩して、また質問しますので。資料を作ってみて。それは、現実はこの状態ですよというような格好で。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 3時48分 休憩

---

午後 3時59分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

休憩前に続いて審査を続けます。

1項教育総務費の山本委員の答弁。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、先ほどのアイスホッケーの件についてでございますが、アイスホッケーにつきましてはキーパーの防具、キーパーは1人分ですが、あと選手5人分のユニホームの補助を3分の1、購入した分の3分の1、それで総額で37万円、それからあと残り45万円ほどは練習会場への送迎に係る経費の部分を計上しております。それで合わせて79万3,000円ということで補助をやっております。

あと、部活動についてバレーボールがどうかというような話もあります。確かに小学校、中学校まではバレーボール部があって、高校のバレーボール部というのがなかなかあれなわけなのですけれども、そういう小学校、中学校での活躍をしている情報等も高校のほうにもお知らせしながら、高校のほうでもバレーボールの部活動のほうに向けていただけるようにということの働きかけはしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと委員長、休憩してくれませんか。休憩中に話したい。

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午後 4時00分 休憩

---

午後 4時05分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

○10番（山本幸男君） 私の近くにバレーボールをやる女の子があって、九戸のほうはバレーが盛んで、クラブがあってというようなことで、そこへ行くとかと、毎日おやじさんのほうで送り迎えしている状況です。様々目標を持っている人たちに公平

に対応して、そのことがまたずっとつながる、それから地域のイメージを上げる、「ハイキュー!!」も活用するというようなことで、バランスが崩れないように頑張ってもらいたい。要望です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありますか。

〔「さっきの、資料どうのこうのとしゃべった質疑」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） それは次に……。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 先ほど次長の説明に、給食の時点でアレルギーの児童がいらっしやるということでしたけれども、何人ぐらいいらっしやるのか。

また、先月の26日の岩手日報に自治体の災害時備蓄状況を把握する国のシステムにアレルギー対応の主食を備えていると入力した市区町村が全国で3割に満たないことが載っていました。軽米町の対応状況はどうなのか。これからでもいいと思いますけれども、災害時には、少ないアレルギーの方でも、やっぱりそういったものが必要になってくるのかなと思いますので、そこら辺も踏まえてお伺いします。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 私のほうからは、アレルギーによる学校給食の完全弁当対応ということで15万1,000円取っておりますが、これは小学校2人、それから中学校1人と想定をさせていただきます。ただ、アレルギーというのはかなりいることはいます。それで、その方に対しておかずを替えたりとか、いろいろこれは入れないようにとかやっているのですが、すごくアレルギーの幅が広がってきているということで、もう完全に主食として食べられるものがなくなってきている方に限って相談をさせていただいて、そしてその方には申し訳ないのですが、お弁当で対応していただくということでお願いしている、そうなりますが、ただ年度途中でもやはり急にアレルギーを発症するとか、そういった方もあるので、ちょっとそこはまた人数が動いてくる可能性もありますけれども、そのときはまたいろいろ対応しながら考えていきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 避難所におけるアレルギーの対応等についてお答えしたいと思いますけれども、東日本大震災におきましては避難所においてアレルギーの問題が非常に大きな問題として出たというようなお話は伺っております。また、軽米町の地域防災計画におきましては、避難所の運営については厚生部衛生班である町民生活課が中心となって運営を図ることとされているところでございまして、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響で避難所の運営もコロナ対策も含めた避難所運営マニュアルを作成する必要が出て、その作成を急いでいるところでご

ざいますが、アレルギーに対しても受付時、アレルギーの有無について確認することになっておりまして、またアレルギーがあるお子さんに関しましてはビブスというサッカーでよく色違いのチームを分けるために着るのがあるそうですけれども、アレルギーを胸に挟んで、どんなアレルギーがあるのかというのがすぐ分かるような対応をするために、数十枚購入して備蓄しているところでございます。

保存食につきましては、今後の対応になろうかと思いますが、まだ町民生活課としては購入をしているわけではございませんが、今後保存食等については検討して、アレルギーに対しても対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 1項教育総務費、終わってもいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、2項小学校費と3項中学校費を一括で審査したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 4時半に大村委員は退席するそうですので、ご報告申し上げます。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、2項小学校費です。111ページになります。2項小学校費の1目学校管理費です。1,575万3,000円減額の6,937万9,000円の予算としております。減額の要因でございますが、昨年度は小学校の教科書が改訂となっております。それで、教師用の指導書、それから教科書等が合わせて1,325万5,000円分、昨年度は消耗品として増額をしてございましたが、それが減額ということになっています。それが主な要因になります。

1節の報酬ですが、会計年度任用職員の報酬ということで、こちらのほうは特別支援員ということで小学校に6人配置をしている予算になります。

下の2節給料については、スクールバスの運転手1名分ということになります。職員手当等、共済費も含めてという形になっております。

それから、10節需用費ですが、その中で修繕でございます。修繕につきましては、晴山小学校の屋根の修繕工事、それからあと軽米小学校のグラウンドまでの通路、そちらのほうの修繕ということで予定してございます。

それから、11節役務費ですが、小学校管理手数料ということですが、こちらのほうは蓄電池のシステム点検ということで、昨年度より60万円ほど増額としてございます。

続いて、113ページお願いします。2目教育振興費です。こちらのほうは44

1万8,000円の増額で2,490万8,000円の予算としてございます。こちらのほうは、電子黒板、それから電子黒板用の支援ソフトインストール代の購入と、それからその委託を役務費等を入れてということで441万8,000円ということになってございます。

1節の報酬の会計年度任用職員の部分については、こちらは学力向上支援員3人の予定になっております。

それから、10節の消耗費のところには159万8,000円のうちに94万2,000円、新型コロナウイルス関連の消耗品等を計上しております。

それから、11節、先ほど話しました電子黒板用学習支援ソフトインストール作業手数料49万5,000円、13節の使用料及び賃借料として、電子黒板用授業支援ソフト使用料181万5,000円、それから17節備品購入費として電子黒板教材用備品ということで、こちらのほうは小学校分が9台ということで予定をしてございます。

それから、19節、就学援助費ですが、こちらのほうは給食費無償化に伴う給食助成を減額ということで、178万4,000円減額をしてございます。

続いて、中学校費になります。3項中学校費、1目学校管理費ですが、589万円増の4,010万5,000円でございます。こちらのほうの1節報酬は、会計年度任用職員の報酬、特別支援員2人になります。その下、給料は会計年度任用職員、スクールバスの運転手2人の部分になります。それで、主な増の原因ですが、こちらのほうは今年、今度は中学校の教科書が改訂となるということで、先ほどのとおり教職員用の指導書、それから資料等を新しく購入という形で、消耗品のほうに増額した部分が大きな要因になります。

めくっていただいて、114ページになります。先ほどの10節需用費の消耗品費については、そちらのとおりです。

それから、同じく需用費の修繕料327万8,000円ですが、こちらのほうは中学校の校舎のベランダの改修工事、修繕ということで予定してございます。

それから、中学校も同じですが、11節の役務費、中学校管理手数料ということで蓄電池システム点検の部分を手数料として計上してございます。

115ページ、12節の委託料の中で、一番最後のところにあります指導要録管理システム変更作業委託料ということで46万8,000円、これは教科書等の指導に基づくものとなります。

それから、続いて2目教育振興費になります。こちらのほうは365万8,000円の増額で、1,999万2,000円の予算となります。一番上の1節報酬は、会計年度任用職員、学力向上支援員、こちらのほうは2名、それからあと部活動指導員等も入ってございます。増の要因としては、部活動指導員を今まで1人だった

のを2人ということで増にしているもの。それから、あとは中学校版の電子黒板関係で、214万5,000円で購入するというものが関連してございます。

説明欄、115ページの下のところ、役務費の一番最後、電子黒板用学習支援ソフトインストール作業手数料16万5,000円、めくっていただいて13節の使用料及び賃借料のところ、電子黒板用学習支援ソフト使用料60万5,000円、それから備品購入費のところ、教材費として電子黒板を、こちらのほうは5台購入予定です。同じく19節の扶助費については、給食費の無償化に伴っての就学援助費171万9,000円の減額ということになります。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、2項小学校費、3項中学校費、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 要望です。2項小学校費、3項中学校費の2目教育振興費の扶助費というのがありますけれども、県内の状況を見ますと、修学旅行の扶助費、それから卒業アルバム作成とかと、これ修学旅行を実費で出しているところ、また卒業アルバムにも援助しているところというのはほとんどの学校がやってきて、出していないところが少数になってきました。軽米町でもぜひ修学旅行は実費、また卒業アルバムなども出していただければと思います。県内の状況も見ながら、よろしくをお願いします。

○10番（山本幸男君） 今資料を出してもらえばいい。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 就学援助費の関係、決まりがございまして、先ほど言われた修学旅行、卒業アルバムというふうなものは要綱に沿って支払ってございます。内容は、ちょっとどんなものかというのは、今詳細には言えませんけれども、そういう状況でございます。

あと、先ほど山本委員のほうからご質問がありました小学校、中学校の新生の人数というふうなことですけれども、軽米小学校は小学校1年27人の入学です。

○10番（山本幸男君） 資料は出せないということ。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） まだ……

○10番（山本幸男君） 今時点でいいのだよ、別に確定してとか……。僕はどこかに行っただけで安売りするわけではないから、今日時点で、この前もらった資料と二十何名では同じだね。生まれた数と。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 小軽米小学校が10名。

○10番（山本幸男君） だから、その資料を出してくださいということを僕がしゃべっているの。この人たちも出てくるのを待っているのだよ、さっきから。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） では、後ほど。

〔「しゃべって」と言う者あり〕

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 晴山小学校 6 名。

○10 番（山本幸男君） 初めから。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 軽米小学校 27 名、小軽米小学校 10 名、晴山小学校 6 名、軽米中学校 47 名となります。

○10 番（山本幸男君） 多くなったよね、出生数よりは。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 多くなったり少なくなったりしています。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、2 項小学校費、3 項中学校費を終わります。

続きまして、4 項社会教育費に入ります。

では、説明お願いいたします。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、116 ページ、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費 833 万円の減で 4,601 万 8,000 円を計上しております。減額の要因は、職員の給与、手当等の人件費の減となります。7 節の報償費、学校、家庭、地域の連携事業コーディネーター、安全管理費の部分ですが、こちらのほうはコーディネーターの安全管理員の謝礼、時間数調整で 19 万 7,000 円を増額してございます。

それから、117 ページの一番上でございますが、成人式の記念品でございます。こちらのほうは、成人式については 8 月に 2 回開催をすると、前の年の分と合わせて 2 年分の記念品をとということで 19 万 3,000 円を増額してございます。

10 節には、先ほどの話にもありましたが、新型コロナウイルス関連の消耗品費 29 万 8,000 円を計上してございます。

118 ページお開きになってください。2 目生涯学習推進費です。5 万 5,000 円増の 137 万 4,000 円の予算としております。一番上の報償費の部分で、生涯学習推進事業講師等謝礼にドローン操作技術講習会として 5 万 5,000 円を計上してございます。50 万 3,000 円の中に 5 万 5,000 円が入っております。ドローンの操作技術の習得と併せて、ドローンを活用した新たな事業展開の可能性について学ぶ機会をつくるものとしております。

続いて、3 目公民館費です。公民館費については 10 万円の増で、453 万 6,000 円です。教育委員会分としては 5 万円の増ということになっています。

2 節の給料、会計年度任用職員の部分については、公民館の清掃員 1 人という部

分になります。維持管理の部分ということで、昨年度と変わりございません。

それから、4目図書館費でございます。4目図書館費については543万5,000円の増で、2,414万8,000円を計上してございます。1枚ちょっとめくっていただいて、120ページのほうでございますが、12節委託料でございます。真ん中のところですが、図書館情報システム運用業務委託料、こちらのほうが委託内容等を検討しまして、人件費等を考慮して589万2,000円を増額して1,588万4,000円としております。

ちなみに、図書購入費のところですが、備品購入費、こちらのほうは200万円取っておりましたが、50万円減額しております。昨年度、令和2年度において、特別交付金、臨時交付金の部分で240万円増額をいただいておりますので、そちらの整理ということで、こちらのほう50万円削ってございます。

続いて、5目文化財保護費でございます。4万2,000円減額の886万9,000円を計上してございます。

2節の給料ですが、こちらのほうは会計年度任用職員ということで、文化財の作業員2人をお願いするものです。

それから、121ページの12節委託料です。町内遺跡発掘調査事業委託料ということで、こちらのほうにつきましては町内遺跡発掘調査ということで、赤石沢の遺跡から出土した木製品の調査、それからあと保存処理ということでの委託費を計上してございます。昨年を引き続きということでやっております。

その次、6目青少年ホーム費、こちらのほうは昨年と同額で維持管理をしているということで25万8,000円としております。

続いて、122ページ、7目農村勤労福祉センター費、こちら61万4,000円ということで、去年と同じ維持管理のほうの経費としてございます。

それから、8目民俗資料館費15万3,000円増額で147万2,000円です。こちらのほうは、10節の需用費の一番上の消耗品費です。令和3年度、古民家の改装、展示用ということで消耗品費の計上をしてございます。10万円ということでもあります。

続いて、123ページ、備品購入費ということで5万8,000円ですが、除湿機2台を購入する予定としております。

続いて、9目えぞと大自然のロマンの森運営費です。47万2,000円減の230万円となります。一番上の報酬ですが、会計年度任用職員、こちらのほうは管理人ということで1人お願いするものです。

それから、減額の部分ですが、10節の需用費の消耗品費ですが、昨年度は民話の館の展示場改装ということで、そちらのほうの消耗品費20万円ですが、その分を減額したものです。それから、あと12節の委託料、立木伐採で27万5,000円、

去年は使っております。その分を減額したものであるということになります。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 122ページ、7目農村勤労福祉センター費の役務費ですけれども、し尿収集手数料、これは児童クラブで使っている建物かと思うのですけれども、し尿収集手数料ということは、ここは下水道が行っていないところですか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 下水道が接続しているのは体育館までで、その上の施設については接続されておられないものでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 下水道事業では何か公共施設は3年以内に下水道につなぐというようなことがあるようですけれども、ここも大分建物古いのですけれども、下水道につなぐようにできないものでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 施設も老朽化しておりますので、今後も継続的に使っていくという部分であれば、改修をしていくという検討になるかと思いますが、ちょっと今のところは改修とか、そういった部分のところでの検討には入っていないというところでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 117ページ、4項社会教育費、12節の委託料、ごみ収集業務委託料の51万円、この内容は。

それから、青少年劇場開催負担金29万7,000円、この内容。どこかのメンバーが決まっているのであれば、そこまで。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 最初に、ごみ収集業務委託料51万円でございますが、こちらのほうは社会教育施設、あとは役場の施設等も一括してごみ収集の契約をしております、その中で社会教育施設としているハートフルとか体育館とか図書館もですし、それらも全部の中で委託をしているので、その割分の分をこちらのほうに計上して載せておるものでございます。

それから、青少年劇場はいつも6月の中旬に開催をされております。青少年教育センターというところと県とそれから町とで3分の1ずつ負担をして、そして青少年の芸術鑑賞の機会を設けるものでございます。今年については晴山小学校、小軽

米小学校も呼んで、そして軽米小学校の1会場で、小学校対象にということで、落語とか器楽とか演劇とかいろいろやるのですけれども、ローテーションでやっている中なのですが、今年は落語を披露するということで予定してございます。昨年度は、ちなみにちょっとコロナの関係で東京のほうからおいでいただけないということで中止になっているものです。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 今資料が回ってきましたので、軽米小学校27名であれば1学級ということになりますか。1学級の27名というのは大変厳しいのではないかなと、そんな感じもしますが、何か緩和策とか別な方法というのは考えておられますか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） おっしゃるとおり、35人以下は1学級の定数となります。

○10番（山本幸男君） 何か緩和策というのはないかということだ、2学級にする方法は。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 現在のところ、教職員の配置が35人学級ですので、少人数で分けたとしても担任が1人なので、現実的には無理な状況です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 教育長、27人というのは、人数的には子供から見れば大変な人数だなと僕は思います。何かしら緩和策とか方法を町独自に考えると、何か工夫したらいいのではないかなと私は思いますが、検討に値しませんか。

○委員長（本田秀一君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

1学級の定数というのは決まっておりますので、今次長が申しあげましたとおり、35人までは1学級ですから、先生1人の配置という形になります。36人になれば2学級になりますから、先生2人配置ということになります。ということで、これは1年生であっても同じなのです。ですので、27人には1人の先生しかつきません。国、県の制度でそうなのですが、町として独自にというのは、そこに配置を誰か1人というのは、1人の先生を1年間雇うということになりますので、いろんな面からなかなか難しいだろうというふうに思っておりました。

ただ、今町として行っているマンパワーを学校にということで、学力向上支援員という今回の予算の中にもお願いしていますが、小学校に1人ずつ配置をしております。

ます。特に学力向上に特化して、免許を持った先生が入っています。それは、ほかの自治体でも珍しいような施策です。こういった形で学力向上を一つ進めてもらうということと同時に、学校の実情に応じて臨機応変に、そこまでいかないかもしれないですが、ある程度の弾力性を持った運用をしていただきたいということで、今回は例えばコロナということがあって、これに特化して対応しなければならない学年があったらば、ここに向けてもらうということもやっています。ということで、例えば1年生がそういうふうな状況だということになったら、1年間は無理かと思うのですが、1学級とか4月の段階はその先生をとということも学校の裁量でできますので、そういったことは町としてやっている大きな施策の一つというふうに捉えていただきたいというふうに思います。

もう一つは、特別支援員という形で、これも各学校に入っています。この方は免許を持っていませんので、お世話という形にはなるのですが、その学校、学級の実情に応じて動いていただいていますので、これも例えば1年生にとという形も時期を限ってというのはできることにもなりますので、ここも学校の裁量としてやっていただいていますから、そういった面で1年生の特に1学期については、時間の面でも学習の内容についてもすごい配慮をしますので、そういった今申し上げたようなことも組み合わせることもできるということでご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ありがとうございます。何だか結論からいけば多少サポートを入れても実際は対応不可能だというように聞こえたので、何かしら行政が、町がその手だてをすれば、もう一步前に進むのかなという感じもしますので、町長いかがですか。教育長と相談して検討してみてもいいのでは。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 先ほど教育長が答弁した域を超えるものではございませんけれども、いずれ学校側、それからまた教育長がしっかりとそういう点を指導しながらやっていただいておりますので、そういったご意見等を拝聴しながら、財政的にどういったところの支援ができるかということについてはしっかりと検討しながら、相談しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと私も耳が遠くなりましたので、町長の言葉も全部は聞こえませんでした。前向きな答弁だったと理解しまして、よろしく検討方お願いします。

○委員長（本田秀一君） 4項社会教育費、終わってもよろしいですか。  
江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） すみません、要望なのですけれども。
- 委員長（本田秀一君） 要望、はい、どうぞ。
- 3番（江刺家静子君） どこでしゃべればよかったのか、ちょっと過ぎてしまったかなと思ったので。小学校で放課後子ども教室ありますけれども、先ほども不登校とか、いじめとか、また家庭にも問題があるとか、いろいろありましたけれども、ここに携わる協力してくださっている皆さん、要望としてはそれに当たっての何か心構えといいますか、研修をしていただきたいという声がありました。いろんな子がいるし、親もいろんな人がいるので、そのスタッフとして来てくださっている方々が勉強したいといいますか、研修してほしいという声がありましたので、よろしくお願ひします。
- 委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。
- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 安全管理員等の研修ということで、福祉サイドからもありますし、二戸管内でもあります。それから、あと県のほうの教育センターのほうでもそういった研修があります。情報発信しながら積極的に参加いただけるように向けていきたいと思っております。よろしくお願ひします。
- 委員長（本田秀一君） では、4項社会教育費を終わります。  
 続きまして、10款教育費、5項保健体育費。  
 説明をお願いいたします。  
 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。
- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、ページは123ページになります。5項保健体育費、1目保健体育総務費です。こちらのほうは、229万4,000円減額の597万4,000円となります。減の主な要因は、オリンピック・パラリンピック事業として、ページをめくっていただいて、124ページの18節負担金補助及び交付金の一番最後のところになります。軽米町スポーツふれあい交流推進事業実行委員会補助金ということで300万円計上してございます。昨年度は499万5,000円ということで、約200万円ぐらい減額をしております。延期に伴いまして事業の見直し等を図って、そしてそれに合わせた形で軽米町スポーツふれあい交流推進事業実行委員会のほうに補助金として事業費を向けるものでございます。
- 続きまして、2目学校給食費です。こちらのほうは557万5,000円減額をして、1億2,355万7,000円とするものでございます。こちらのほうは、昨年度から軽米教育施設運営会のほうの退職給付金補助金の減額、それから備品購入費の部分ということが減額の要因となっております。
- 10節の需用費の賄い材料費でございますが、こちらのほうは地産地消の食材購入等ということで200万7,800円を増額しての3,723万8,000円と

してございます。

それから、125ページでございますが、学校給食業務委託料ということで、こちらのほうは給食センターのほうに委託をしているものですが、128万4,000円増額ということで8,080万3,000円計上してございます。

それから、17節備品購入費でございますが、今年は副菜加工用冷蔵庫購入費ということで予定してございます。

続いて、3目体育施設費です。337万8,000円減額の5,958万8,000円となっています。こちらのほうは体育施設費の部分で、昨年度は令和2年度につきましては体育館の敷地フェンス等の改修工事等450万円、それからハートフルの職員の報酬等が減額というところが主な原因となっています。

1節の報酬ですが、会計年度任用職員の部分は、こちらのほうは一般事務ということで7人入れております。体育館2人、それからB&Gのプール2人、それからハートフル3人分ということで7人となっています。

2節の給料につきましては、体育館の夜の管理分に2人、清掃員に1人、それからハートフルの環境美化に4人ということで7人を入れております。

12節、126ページをお開きになってください。中段のところですがけれども、芝生等管理業務委託料ということで、昨年度より217万8,000円増額の1,350万8,000円計上してございます。こちらのほうは、芝生の管理を拡大して委託をするということで、その分を先ほどのハートフルの職員を4人だったものを3人ということで、1人減として対応するものです。

それから、127ページ、17節の備品購入費ですが、体育施設用備品ということで草刈り機とそれからパークゴルフ場のスタートマットの購入ということで予定をしてございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

○4番（中村正志君） 資料で出しているものを説明しませんか。

○委員長（本田秀一君） では、資料説明。

教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） それでは、資料提出しています学校給食共同調理場給食費徴収規則の一部を改正する規則を御覧いただきたいと思います。

改正前、改正後、ございますけれども、大きな部分を申し上げます。改正後の部分で比較していますが、第2条第2項の表です。給食費の1人当たりの基準額は、次のとおりとする。この部分は、小学校の児童及び教職員は1日当たり269円に

する。あと1人当たり年額を4万8,420円とするものです。中学校は1日当たり300円、1人当たり年額5万4,000円とするものです。

あと、幼稚園の部分を削除するというふうな内容です。

次のページをめくっていただいて、2ページになります。第3条の第4項に「前各号の規定にかかわらず、小学校児童、中学校生徒及び保育園幼児の給食費は無償とする」を追加したものです。

あと、給食費の減免については削除するというふうな内容でございます。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 続いて、保育園等の副食費を無料にするための内容でございますが、規則を改正して副食費について無料化しようとするものでございます。

いずれにせよこれも案でございます。2号認定の子供たちの保育料がゼロになったときに副食費を取るということで、この規則の第9条に副食費ということで4,500円を徴収するというふうな文言をつけましたのを、これをなくすということで、4,500円をゼロにするというものでございます。

裏をめくっていただいて、次が子供の保育料の金額から4,500円を抜きまして、副食費相当分を抜いたものが右側の表になるというものでございます。引いてもらえば4,500円、副食費相当分が抜けているかというふうに思います。

3ページ以降については、まだちょっと協議が必要な部分もあるのですが、改正前の母子軽減とかある方たちの場合について4,500円引くと50円しか残らなかつたりするので、この部分についてゼロ円にしたらいいかないかなというふうに事務局のほうでは考えているところなので、これについては今後協議して決めていきたいというふうに思っております。

あと、延長保育の部分についても、これからの協議になりますけれども、3歳児以上についてはゼロにしたらいいのではないかなというふうにうちのほうでは思っておりますので、それも含めた案ということになっております。副食費の部分についてはこれでいきたいなというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。この規則については私特に言うことはないのですが、ただ1つだけちょっと疑問点を感じたので、小学校、中学校、高校、この給食費ですけれども、みんな大人の人給食費だと思うのですが、教職員だから小学校が269円で、中学校が300円で、保育園が172円で、高校が180円、みんな高校生以上の大人の人が食べるので、この金額に差があるの

は何かちょっとよく分からないのだけれども、そこを1点お願いします。

もう一つは、来年度から無償になるから給食費を納めない人への催促は要らなくなると。これまでの未納者もあると思うのだけれども、それらはいつ頃まで継続して取立てを行っていく予定なのか。その辺どのようにお考えなのか。2点お願いします。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 給食費、子供と大人の料金のことかなと思うのですけれども、小学校はやっぱり教職員にやっても量が少ないというふうなことで、保育園もそのようです。全体的に量が少ない提供であるというふうなことで、そういう設定になっているという話でした。

2点目のこれまでの未納者についての部分ですけれども、これまで未納者であった方々からはやっぱり徴収するというふうな考え方でまず考えております。いつまでというふうなのは、ちょっとこの場では回答できませんけれども、まず取れるところまでと。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（山本幸男君） 今の説明はどうか。未納者からはまた取るということ。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 4時56分 休憩

-----  
午後 4時56分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

5項保健体育費、終わってもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません。ちょっとこの資料を見ていてよく分からなかったのですが、この学校給食共同調理場のほうが、改正後は小学校、中学校、保育園で給食費を無償とするというような感じで、こっちはどのように見るのですか。保育施設とか特定地域型保育事業、この900円とか1,600円とかと所得に応じて、これどういう意味になるのですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） お答えします。

2ページの表のことでしょうか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 2ページは、3歳未満児の保育料ということですが、左が現行の保育料になりまして、改正後はその4,500円部分というのを抜

いた保育料。保育料としてこの分は負担いただきますよという表になっております。

○3番（江刺家静子君） 給食費ではなくて保育料。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） はい。保育料の金額が4,500円安くなるよということですよ。

○3番（江刺家静子君） 分かりました。

○委員長（本田秀一君） 5項保健体育費を終わります。

次に、11款公債費、12款予備費について、説明があればお願いいたします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 11款公債費、あと12款の予備費は、記載のとおりでございますけれども、11款公債費の1目元金4,658万9,000円の増となっておりますが、これは平成30年に実施いたしましたデジタル防災行政無線の起債について2年間の据置期間を終え、償還が始まったのことが一番の要因となっております。

あと、2目の利子については、前年度から590万5,000円の減となっておりますが、利子の状況等、あとこれまでの実績を踏まえながら金額の設定をさせていただいたものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） なければ、議案第10号を終わります。

---

#### ◎議案第11号の審査

○委員長（本田秀一君） では次に、議案第11号を議題といたします。

議案第11号 令和3年度軽米町国民健康保険特別会計予算で、補足説明があればお願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） それでは、議案第11号 令和3年度軽米町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

前年度比較で4,600万円減額になりまして、全体で11億1,400万円の予算とするということで、歳入歳出合わせて11億1,400万円の予算とするということでございます。

予算の概要につきましては、お手元に配布のA4判の軽米町国民健康保険特別会計当初予算の概要についてご説明させていただきます。まず最初に、4,600万円減額になった主な理由につきましては、国保加入世帯数で1,528世帯加入していたのが令和2年10月現在で1,484世帯、144世帯の減となっております、

併せて被保険者数の2,590名が2,477名、113名の減になっていることに伴いまして、歳入では第1款の国民健康保険税が563万2,000円の減額となっております。

第2款、第3款、第4款につきましては、例年どおりでございますけれども、第5款の県支出金につきましても、歳出の保険給付費の減額に伴いまして、県支出金の減額ということになっております。

第6款、第7款につきましては、昨年同様でございますけれども、第8款の繰入金につきまして、一般会計等の繰入金につきましても療養給付金が減額になっていることによりまして、町の負担分の繰入金が1,061万9,000円減額となっております。基金につきましては、予算編成の関係で、今年度は480万8,000円増の1,343万5,000円の予算要求とさせていただきます。

歳入につきましては、以上ということです。

そして、一般会計の繰入金の内訳につきましては、右下のほうについてあります保険安定基盤繰入金、事業費繰入金、出産育児一時金等繰入金、総額で1億42万円ということになっております。基金につきましても1,343万5,000円取り崩させていただきまして、令和3年度末で1,617万5,000円になります。

あと、歳出につきましては、先ほど申し上げましたとおり、被保険者の減による給付費等の見直しによって減額ということになっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないということで、議案第11号を終わります。

---

#### ◎議案第12号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第12号 令和3年度軽米町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

補足説明があればお願いいたします。

地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 令和3年度軽米町下水道事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

歳入歳出ともに1億1,722万5,000円の予算案としてございます。別添の資料によって説明させていただきます。歳入ですけれども、1款分担金及び負担金、前年と比較いたしまして2万5,000円増の37万7,000円の計上でございます。これは、令和3年度における分担金を見込んでございます。

2 款使用料及び手数料につきましては、67万5,000円増の2,620万円を計上してございます。これは、下水道使用料等でございます。下水道使用料につきましては、令和2年度の実績見込みに基づいて計上させていただいております。

3 款繰入金、前年度比較で427万5,000円の減で7,984万6,000円を計上させていただいております。これにつきましては、下水道会計の歳出に対する不足分を一般会計から繰入れさせていただくものでございます。

4 款、5 款につきましては、科目維持のため1,000円ずつを計上させていただいております。

6 款町債につきましては、地方公営企業法適用に向けまして1,080万円を計上してございます。前年度比で3,020万円の減でございます。これにつきましては、先ほどお話ししました地方公営企業法の適用に向けて適用債を活用するものでございます。

予算書のほうの6ページを御覧ください。6 款の下に国庫支出金とございますが、これは令和3年度をもって下水道整備事業を完了することから廃款とするものでございます。

次に、歳出のほうに入らせていただきます。資料のほうに戻ります。1 款総務費、前年と比較しまして799万9,000円増の2,412万1,000円を計上してございます。これにつきましても予算書7ページ、12節の委託料、これは地方公営企業法適用に向けた一連の業務を予定しております。令和2年度から継続する公営企業会計移行支援業務委託料と新年度契約予定の公営企業会計システム導入業務委託料を設けてございます。

また資料のほうに戻らせていただきます。2 款公共下水道費、これにつきましては、前年度比5,097万9,000円の減で、3,087万4,000円を計上してございます。主なものとしまして、資料の2行目、公共下水道整備費、これにつきましては事業完了ということで皆減としております。

3 款公債費につきましては、92万1,000円増の6,123万円を計上してございます。これにつきましては、償還金の元金と利子の合計額でございます。

4 款予備費につきましては、171万6,000円減の100万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 質疑なしということで議案第12号を終わります。

◎議案第13号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きます。議案第13号 令和3年度軽米町介護保険特別会計予算を議題といたします。

当局の説明があったらお願いいたします。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、令和3年度軽米町介護保険特別会計予算について説明させていただきます。

説明につきましては、1枚物の議案第13号関係資料を基に説明したいと思います。まず、事業につきましては、今年度と同様に訪問介護事業と居宅介護支援事業の2つの事業を実施することで要求しております。

まずは、歳入でございます。令和3年度は2,700万7,000円の予算で、前年度と比較して599万3,000円の減となっております。内訳につきましては、1款サービス収入が1,154万5,000円、前年度比較して123万2,000円の増となっております。これは、本年度の事業を基に来年度についても見込みで積算しております。

次に、3款繰入金につきましては1,538万円として、前年度と比較して724万円の減となっております。こちらは、歳出における不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

次に、歳出でございます。歳出につきましても予算額2,700万7,000円で、前年度と比較して599万3,000円の減となっております。まず、1款総務費なのですが、予算額1,624万4,000円、こちらの減の主な要因は職員の人件費でございます。

2款サービス事業費につきましても1,010万3,000円として81万円の減となっております。こちらも主な原因は、会計年度任用職員の人件費の減ということでございます。

説明は以上です。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この特別会計の予算とちょっと離れるんですが、介護保険料は二戸広域で決めていると思うんですけども、何か上がるとかという話を聞きましたけれども、どういう感じになっていきますか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 介護保険料のことについてお答えします。

二戸広域の介護保険料については、1人当たりの負担額が若干上がるということ

でしたけれども、ちょっと今手元にしっかりした資料がございませんので、後でお知らせしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか、後で。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第13号を終わります。

---

#### ◎議案第14号の審査

○委員長（本田秀一君） 次に、議案第14号 令和3年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

補足説明があれば、お願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 軽米町後期高齢者医療特別会計当初予算の概要についてご説明させていただきます。

概要の説明に当たりまして、A4判のこちらの予算の概要についてでご説明させていただきます。前年度と比較しまして380万円増の1億150万円の歳入歳出の予算措置となっております。

歳入についてご説明いたします。1款後期高齢者医療保険料につきましては、こちらは現年度分の普通徴収、特別徴収、あと滞納繰越分と合わせまして288万2,000円増の6,086万4,000円となっております。構成比率は、大体60%ということになっております。

2款の使用料及び手数料については2,000円ということで、昨年と同額の計上をさせていただきました。

3款の繰入金につきましては、事務費繰入金は41万2,000円減の385万9,000円、保険基盤安定繰入金につきましては133万円増の3,642万円の予算、合わせて4,027万9,000円の予算措置となっております。構成比率は39.7%になっております。

4款繰越金につきましては、昨年度同様の1,000円ということで計上させていただいております。

5款諸収入につきましては、保険料還付金30万円、還付加算金5万円ということで35万円、あと預金利子、滞納処分費、雑入1,000円ずつの3,000円の予算計上、それで35万4,000円の昨年同様の金額を計上させていただいております。

歳出につきましては、主な変更とかは徴収費の委託料だったのですがけれども、昨

年度はシステム改修で30万4,000円委託料いただいたやつを皆減した関係で30万4,000円減の81万4,000円という予算計上になっております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料納付金と基盤安定繰入金、県の部分が広域連合納付金ということになっております。

償還金等につきましては、歳入と同じような考え方で同額を支出するということになっております。

4款予備費につきましては23万8,000円ということで、合わせて1億150万円の予算ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、議案第14号の説明が終わりましたが、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、議案第14号を終わりたいと思います。

---

#### ◎議案第15号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第15号 令和3年度軽米町水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 令和3年度軽米町水道事業会計予算を説明させていただきます。

内容につきましては、本会議場で所長がご説明したとおりでございます。ここでは、予算書1ページの第2条、（4）の主な建設改良事業について説明させていただきます。老朽管更新事業を予定しております。町としまして、山内地区につきましては大清水地区の瀬月内川の左岸側、ミレットパーク側と、観音林地区につきましては横枕地区の町道横枕・古屋敷線、あと高清水地区の旧観音林小学校付近を予定しております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

議案第15号、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、議案第15号を終わります。

---

#### ◎議案第3号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第3号の差し替えがありましたので、説明。

〔「差し替えでない、訂正」「前のやつは生きて  
いるから」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 議案第3号の訂正につきましては、本会議で申し上げたとおりでございます。第2条に規定しておりました年齢制限を削除し、全ての結婚された方を祝福するために訂正後の受給資格とするものでございます。

以上、訂正理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 第3号……

○10番（山本幸男君） 謝罪の言葉はないの。

○委員長（本田秀一君） 謝罪の言葉を聞きたいそうですけれども。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 当初提案させていただきましたさわやかカップル祝金制度、見直しの趣旨につきましては、今松山総括課長が説明を申し上げたとおりでございます。

しかしながら、特別委員会におきまして議論を進める中で、町民の皆様からの広くご理解をいただくためには、議会での考え方も踏まえた制度とする必要があると判断いたしまして、今回訂正させていただくこととしたものでありますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

---

◎答弁の保留について

○委員長（本田秀一君） 以上をもって本特別委員会に付託されました議案15件の個別質疑が終わりました。これまで審査した議案15件について総括的な……その前に保険料についての答弁があるそうですので。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 先ほどの介護保険料でございますけれども、7期と比べますと750円増ということと、あと介護報酬の改定分も含めて790円の増ということで計算を行って、6,860円と基準月額を算定しておったところですが、1億円の基金を取り崩すということで6,714円に改正をするというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） この件について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） まだ資料渡っていないの。

○委員長（本田秀一君） 資料。

○10番（山本幸男君） 復命書。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 旅行復命書の資料要求がございましたけれども、町の情報公開条例と照らし合わせても、まだ調査研究に係る本当の段階でございますので、皆さんに公開できるような段階でございませぬので、その点ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） そういう事情から、大して成果も上がらなかつたというような理解を私はしました。したがつて、まず復命書には、その会社のチラシとか、会社の様子とか、どういうポイントがあるかというのは、これは復命しているはずだから、その内容を知りたいがために要求したのであつて、だから今の答弁には当たらないと思ひますので、ぜひ復命書を参考資料で出してもらひたい。当然出してよいのではないですか。

それから、4人の方が行つたようでございますが、4人で適當なのかどうか、もっと行かなければならない人があつたのではないか、おたくさんも含めて、そう思つて要求しましたので、出せないというのであれば旅費、4人で何ぼかかりましたぐらひはいいでしょ、答弁。

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午後 5時24分 休憩

---

午後 5時25分 再開

○委員長（本田秀一君） 開会します。

再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

旅費につきましては、合計で4万8,560円となっております。残りの2人の方はほかの事業で出ております。

以上です。

○10番（山本幸男君） 何ぼ。ほかの事業は誰。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 5時25分 休憩

---

午後 5時26分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

ほかの2名は、地域おこし協力隊の方と商工会の関係の方も同じ日帰りですので、同じような金額の支出ということです。

以上です。

- 10番（山本幸男君） 日帰りです。
- 再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） はい。
- 委員長（本田秀一君） いいですか。

〔「高いな」と言う者あり〕

- 10番（山本幸男君） 泊まらないでも2万円もかかるのか、1人当たり。
- 委員長（本田秀一君） 休憩します……。
- 10番（山本幸男君） いいです。
- 委員長（本田秀一君） いいですか。進めますよ。

〔「はい」と言う者あり〕

---

◎総括質疑

- 委員長（本田秀一君） では、これまでの議案15件の総括的な質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これからまとめに入りますので、当局の方は退席をお願いします。

〔当局退席〕

---

◎議案第1号から議案第15号の討論、採決

- 委員長（本田秀一君） 討論される方ありますか。反対討論。なし。

- 10番（山本幸男君） 反対討論やる。

- 委員長（本田秀一君） やりますか。

- 10番（山本幸男君） うん。

- 委員長（本田秀一君） 何号と何号。

- 10番（山本幸男君） 何号と……。

〔「委員長報告しなければならないし」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） 山本委員は何号ですか。

- 10番（山本幸男君） 何号だと……。

〔「一般会計だべ」「10号か、それから3号とか」「さわやかカップルとすこやかベビー」「ちゃんと聞いたほうがいい」と言う者あり〕

- 10番（山本幸男君） 他の方先に。
- 委員長（本田秀一君） 江刺家委員、ありますか。
- 3番（江刺家静子君） はい。10号と11号と13号。
- 委員長（本田秀一君） 10、11、13。  
〔「国保と介護」と言う者あり〕
- 10番（山本幸男君） 4号だな、長寿祝金。さわやかカップル、すこやかベビーもついでにやるか。  
〔「駄目だ」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 議案第4号、議案第10号、議案第11号、議案第13号に反対がありましたので、採決は5回に分けて行います。  
採決は起立で行います。  
議案第4号に賛成の方の起立を求めます。
- 10番（山本幸男君） 何号だ。
- 委員長（本田秀一君） 議案第4号。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。  
議案第10号 令和3年度軽米町一般会計予算、賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。  
議案第11号に賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（本田秀一君） 賛成多数です。  
議案第13号、賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。  
議案第1号から議案第3号、議案第5号から議案第9号まで、議案第12号及び議案第14号、議案第15号は全員賛成で可と決しました。

---

◎閉会の宣告

- 委員長（本田秀一君） 以上で特別委員会を閉会といたします。

（午後 5時32分）